

平成27年3月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋

2. 欠席議員

24番 谷口攝久

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
選	挙	管	馬	場	恒	信
理	委	員				
会	事	務				
局	長					

議 事 日 程 第 4 号

3月11日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	5 浦 泰 孝	1. 子育て支援について 2. 職員給与について 3. 道路行政と観光資源の活用について
12	21 松 尾 初 秋	1. 合併10周年記念について 2. 新市長への提言 3. 農政について 4. 非正規職員の待遇改善について 5. 消防団について 6. 税等の収納業務について
13	23 江 原 一 雄	1. 市長選挙における開票発表について 2. 市長の政治姿勢について 1) 前市長の何をひきつがれるのか 3. 図書館問題について 1) 新聞インタビュー記事について 2) 指定管理者の報告について 3) 館内カメラについて 4. 教育問題について 1) 35人以下学級を小・中全クラスへ
14	11 山 口 裕 子	1. 新市長の政策について 2. 地方創生について 3. 道路行政について
15	10 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 市長・教育長の今後の方針について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

本日は、東日本大震災が発生して4年目を迎えます。午後2時46分に哀悼の意を表し、市内でもサイレンが吹鳴されます。

議場でも、一般質問の途中にかかりますけれども、一時中断して黙祷をささげたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は10番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは5番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより5番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

今し方、杉原議長からもありましたとおり、質問に先立ちましてではありますが、本日3月11日は東日本大震災より丸4年が経過をしております。とうとい命を亡くされました皆様、そして御家族の皆様に対しまして、改めてであります。謹んで哀悼の意をささげさせていただきます。

それでは質問に入らせていただきます。1月に就任された小松市長におかれましては、総務省を経て、武雄市の職員としても経験を積まれての現在であります。市民の皆様はもちろん、前市長の打ち出してきた政策の大きな流れを生かしつつ、さらに武雄市を前へ進めることを期待しての小松市長への信任であったと思われまます。同時に、これらの経験を生かした即戦力としての首長として期待も大きかったものではないかと思ひます。かくいう私もそう思っている人間の一人でありますので、今後の政治姿勢や方針をお尋ねするよりも、早速喫緊の課題について問わせていただきます。

今回の質問項目は3項目。子育て支援について、そして職員給与について、3つ目に道路行政と観光資源についてであります。

それでは1つ目の子育て支援について質問を始めさせていただきます。子育て支援についても多くの施策があるわけですが、今回の質問は小児医療、そして託児所、ひとり親家庭の支援という観点を中心にお尋ねをしてみたいと思います。

最初の質問として、現在の武雄市における小児医療の現状把握として、小児医療を診療科として持たれる武雄市の医療機関、また、小児救急施設なども含めてお示しをください。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまお尋ねがありました、市内の小児の病院ということでございますが、現在小児科の標榜医につきましては市内に9医療機関ございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま、御答弁のほうに9カ所ある診療、小児科診療ですね、あるという御答弁でしたけれども、具体的に9つですね、示すことができれば、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

具体的に申し上げますと、武雄町におきましては、太田小児科、しちだ小児科、古賀内科、休日急患センター、北方町では八木産婦人科、山内町は毛利医院、朝日町が篠田整形外科、若木町がこばやしクリニック、東川登町が小野医院と、以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、具体的にお示しをいただきました。その中でですね、八木さんですね、産科のほう、私はメインだと聞いておりましたけども、そういったところが小児科を重ねて診療していただくと、大変安心につながるのではないかと私感じたところであります。

また、山内町におきましては、毛利先生のところに対しまして、私も子を持つ親としてですね、娘が小さい頃大変お世話になりました。本当に各地区にですね、こういった小児科を出されている病院がありますと、本当に安全に、安心につながると思っております。

小松市長もですね、実際、現在5歳と3歳の子どもさんをお持ちの、まさに子育て真っ最中の親であられると聞いております。そして、おじいちゃんやおばあちゃんを初めとする御家庭、同居人がおられない環境下での子どもさんの急な発熱や、インフルエンザ等の感染症を御経験もあられるんじゃないかと思っているところであります。共働きでの御苦労ですとか、昨日からの同僚議員からの質問もありましたように、病児、病後児保育も含めた観点からの現武雄市での小児医療に対する市長の所見をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。小児医療につきましてはですね、実は私も先日、下の娘3歳なんですけれども、大体子どもが熱を出したり、体調悪くなる時というのは夜間であったり、土日、多いのは日曜の夜とかということが多いというふうに思っております。私の娘も日曜日の夜にですね、体調が悪くなりまして、それで急患センターに行つてですね、急患センターに行ったら、即入院と言われまして、その後嬉野の医療センターに連れて行つたと。ロタウイルスということで、そこで何日か入院をいたしました。

やはり親としてですね、子を持つ親として、子どもはいつ何どき熱を出すか、体調が急変するかというのはわからないところであります。やはりそこに対する安心感というのは、私は必要ではないかというふうに思っておりますので、現在ですね、夜間、急患センターとか夜間の診療、そして日曜であれば9時から17時と、19時から21時、これも急患センターで対応していただいておりますので、非常にこういうものはありがたいなと思うと同時にですね、このあたりをさらに何とか拡充できないかというふうな、私としては思いというのがありまして、今後進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま、小松市長にですね、急患センターの対応の拡充ということで、これからの小児医療、今以上にですね、拡充をしたいという御答弁をいただいたところであります。私もその意見に本当に心強く思うところでありますけれども、前樋渡市政のですね、大きな政策改革として実現してまいりました武雄市民病院の民間移譲がでございます。それにより累積の赤字を解消し、民間病院の進出により、固定資産税の増収ですとか、広く雇用の創出もなされました。

そういった背景の中でですね、1年365日対応の緊急医療、ドクターヘリの出動も含め大切な命をつないだ実績も少なからずあったことと思います。市内、または近隣の医療施設との連携も、移譲後、数年を経て、こと問題なく行われていることと聞き及んでおります。

そんな武雄市の医療の充実の仕上げとしてですね、今私が質問してまいりました、残り1つが小児医療の今以上の拡充だと私は感じております。

私の知り合いの方の中にですね、生まれつき心臓に疾患を持つ子どもさんをお持ちの方がおられます。まだ幼いながらにですね、手術も数回されまして、複数回受けられまして、入退院を繰り返される時期もありました。それで福岡の子ども病院ですとか、大阪へ何回も通われてですね、そういう現状もでございます。

先日の同僚議員からの問いに対しまして、そしてきょうもですが、小松市長は一つの手段として休日急患センターの拡充を申されておりました。それも一つの現実的な方法でございますけれども、例えばですね、新武雄病院での小児科の新たな拡充が現実的に難しいというこ

とでしたらばですね、数年かかったとしても私は小児に特化した救急病院の誘致、建設あたりですね、視野に入れて御尽力を賜りたいと願うわけでございますけども。福岡の子ども病院の規模はなかなか難しいと思いますが、県内で小児医療ならば武雄というような呼び声が生まれるような環境をつくっていただきたいと思いますが、これについて市長の答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず新武雄病院についてはですね、もともとの市民病院では小児科というのはなくて、そしてそのもとの市民病院の機能を引き継いで、そして今評価委員会等でもかなり高評価を得ているとおりでですね、市民にとって非常に役に立つといいですか、本当にありがたい病院として、していただいているというふうにまず理解をしております。

浦議員おっしゃるとおりですね、やはり 24 時間 365 日の救急小児医療というのは、あればそこは理想ですし、私も親としてぜひそれはあったらいいなというところがあります。おっしゃるとおり福岡の子ども病院のようにですね、ああいう大きなものはできないかもしれない。ただ、そこに向けてですね、私は着実に一步一步ではありますが、環境整備を整えていきたいと思っております。

先ほど申しました急患センターの話もですね、これは医師会との協議も今後していかなければなりませんし、そこについても私としては結構なハードルだと思っております。現在、武雄ではですね、夜であれば火、水がですね、急患がないというような状況で、隣の鹿島でそこは受診をできるということですのでけれども、例えばそういうものを火、水も武雄で、私としてはぜひしたいと思っておりますし、あとは全体の、19 時から 21 時という夜の 2 時間の部分の時間延長なんかもできないかと、少しでも長くできないかというところもあります。そのあたりもですね、これからの医師会等との協議をぜひですね、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁るいただきましたとおり、子育て支援、特にですね、この小児医療に対しましては小松市長に対して大変市民の皆様も御期待をされてる部分もあると思いますので、今し方いただいた答弁のほう、実行のほうよろしくをお願いします。

未来ある子どもたちとしてですね、繰り返しになりますが、武雄の医療のですね、充実、最後の仕上げとしてよろしくお願い申し上げます。

さて、2 つ目のキーワードですが、託児所についてであります。市内の託児所の状況につ

いて、現状をお示してください。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

おはようございます。市内の託児所の状況でございますけども、託児所につきましては6人以上のお子さんを預かっておられる施設につきましては県への届け出義務がございます。そういうことで、現在届け出があつて分については、市内で認可外保育所については2カ所、それから事業所内の保育所については3カ所ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

状況としまして、認可外と事業所内ということで、2カ所、3カ所ということでお示しをいただきました。

それにですね、託児所に子どもさんを預けられる親御さんに対する武雄市や県のもので、補助的なものとか施策等があれば御答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

現在の市からの助成の制度でございますけども、県の保育認証施設の基準を満たす託児所、先ほど申し上げました施設でございますけども、ここに対しましては園児と職員の方の健康診断費、あるいは園児の方の傷害保険の補助を行っているということであります。認可外保育所の2カ所についてでございますが、事業所内の保育所については、これは雇用関係の助成ということで、別立てでの助成ということで対象外でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、補助に対しまして少し御説明をいただいたところでありますが、金額にしても多分わずかでございますし、なかなかそういった託児所に預けられるような親御さんや、そして関係に対する補助は手厚いと、ちょっと私も思えない状況があると思うんですが。

今回ですね、私が託児所について質問をさせていたくのはですね、例えば一人親で子育てをされて、特に夜間の仕事にお勤めのケースなどですね、24時間を含めた託児所の設置も含ませていただいております。現状としてですね、武雄市内において、そうする施設がないに等しいということで、飲食店のオーナーさんとかですね、経営者の家族を含め自腹でお世話をされているケースもあると聞かせていただいております。それについても、やはり限界

がありますので、例えば複数の飲食店で福利厚生として共同出資の上でですね、計画を立てたりとか、そして模索等もされておりますが、準備資金やあるいは認可の手続き、そしてスタッフの確保を含めてですね、現実的には大変厳しいということで相談というかお話を聞かせていただいたところであります。異業種からの協力、進出の話等も少し私耳にはしたんですが、それもなかなか簡単な話ではないということで聞いております。

昨日からですね、同僚議員から病児、そして病後児の児童保育に関する質問の答弁として、市長が国のですね、今後の目玉政策である地方創生交付金の活用もありではないかということをお話をされました。そういった意味でもですね、こういった託児所ですとかの環境の整備に対してですね、市長の見解を求めたいと思います。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり私もその点は問題意識がございます。やはり一人親でですね、どうしても夜間仕事をしなければならぬ場合に子どもをどこに預けるのかということで、そのように従業員の方が見たりですね、あとは人によってはベビーシッターを雇ったりとか、いろいろ皆さん御苦労されているというところがあるのは承知しております。

それで病児保育の場合もですね、私も果たしてどれぐらい利用者がいるのかというそのあたりもですね、ニーズも捉えながらですね、単に箱をつくるだけではなくて、一番費用対効果の高い方策をとりたいということを重ねて申し上げておったんですけども、やはり託児所についてもですね、同じようにですね、やっぱり一人親家庭の支援はもちろん大事です。あとは、どれぐらいそこあたりにニーズがあるのかとか、声があるのか、そのあたりをつかんでですね、検討していきたいと思っていますし、例えば具体的なお話があればですね、ぜひそこは教えていただきたいと。こういうふうにやりたいんだけどもとかですね、いうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今市長から御答弁をいただきましたとおりですね、やはり利用頻度ですね、費用対効果がポイントとなってくると思っております。私もですね。

それと私も今回はこの一人親の方の御支援ということにちょっと特化して託児所の件を話をさせていただきましたが、あくまで両親いらっしゃって共働きの御家庭の両親、そして子どもさんの支援ももちろん必要ですし、それは重々に感じているところでございます。

それですね、今市長から、これも繰り返しになりますが、託児所の設置場所ですね、そして物件等もですね、賃貸でのケースとか、例えばですね、公的施設の再利用等ですね、そ

ういったことも場合によっては考えられるかもしれんですし、また、あるいはですね、私、知り合いの方とちょっと話す機会があったのですが、ホテルの一室などを契約しての案もちよっと話をしたところであります。

私もまだまだ勉強不足で、採算ベース等もまだ十分に考えていかなければならない、勉強しなければならぬところではあるんですが、この託児所の案件につきましては、私もライフワークとしてですね、今後もいろんな方と協議をしながら、協力を仰ぎながらお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、市長が申し込まれたとおりですね、具体的な計画や、計画が進んだ段階でも、市として、行政としての支援をお願いすることがあるかもしれませんので、その際はよろしくお願い申し上げます。

それでは、子育て支援の最後の質問として、以前に発行していただいていた（パンフレット提示）こちらのですね、ひとり親家庭応援パンフレットについて質問をさせていただきます。こちらのですね、パンフレットの配付とですね、内容のPR等をどのようにやっておられるか、現状のほうをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

ひとり親家庭の方へのパンフレットでございますけども、これにつきましては昨年作成をいたしました。児童扶養手当の現況届、これは例年8月に行っていたいただいておりますけども、この際に直接申請者への手渡し、あるいは説明、そういうことでの周知を図ってきたというところであります。さらにそれ以外の相談時、あるいは手当の申請時、こういうときにもお渡しをして説明をしているということでございます。さらに民生委員さん、児童委員さん、あるいは女性ネットワーク、そういう市民団体をはじめとして、関係団体も配付をさせていただいたり、さらにフェイスブック等、市の機関、あるいは報道もしていただいた分もでございますけども、そういう中でパンフレットについての周知を図ってきたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁いただきましたとおり、基本的には児童扶養手当の申請の場合に配付をしていただくということで、大体行き渡るのかなとは思いますが、それ以外の方でも、特にですね、せっかくいいパンフができておりますので、例えば市外の方でも見ていただけたら、近隣自治体でも同じような手立て、補助があったりとか、県の支援とかも十分載っておりますので、そういった活用もしていただきたいなと思っております。

内容につきましては、今でも充実はしていただいておりますけども、改訂版ができるんです

かね。またそちらのほうにも期待して、私は今後も御支援のほうを賜りたいと思っております。

それですね、これは提案事項になるんですけども、支援課などを含めた相談についてはですね、立ち会った事案等もかなり多いと推察しております。手狭な現庁舎の中でですね、物理的に難しい面もあるかもしれませんが、例えばパーテーションで少しプライベートを守っていただくとか、別室の面談とか、ときには支所等の活用などですね、もしくはですね、こちらのほうにも書いてございますけども、職員の方が出向いてですね、御相談を賜ったりとか、ここにも十分書いてございますし、職員の方も今重々にその辺はケアをしてやっていただいておりますので、今後もそういった面ではですね、充分啓蒙方々よろしく願います。

それと同時にですね、これも繰り返しになりますが、ネグレクトですとかですね、育児放棄ですね。今いろいろ問題になっております、残念な事件等にもですね、つながりかねないような案件を抱えることが多分、多々多いと思いますので、同時に職員さんもですね、かなりストレス等を抱えられるケースもあるかと思っておりますので、そちらのケアに対しましても、特に部長さんを初め市長にもですね、その辺の対話を含めたケアをお願いいたします。市長のほうから答弁がありましたら、よろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、私としてもですね、浦議員がおっしゃったとおりですね、そこはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

それでは2番目の項目の職員給与についての質問に入らせていただきます。キーワードとしてですね、3つあげておりますが、市町村合併後の行財政改革ですね。そして適正職員数と健康。そして給与と市職員のモチベーションということで、この点にポイントをおいて質問させていただきます。

旧武雄市と北方、山内の両町が合併をしまして9年が経過しようとしております。行財政の改革として前市長が取り組んだ大きな政策が、繰り返しになりますが、市民病院の民間譲渡や市立図書館の指定管理制度ではなかったかと思えます。そして、多大な功績を残してまいりました。

合併当初の、合併効果の現れる最初の取り組みは、一番最初にですね、実は人件費の削減であったり職員数の適正化だったと私は思っております。もちろん私ども議員もですね、議

員の定数も合併前は1市2町あわせて、私の記録では56人だったと思っております。現在は24名になってるわけですが、次回選挙より20名に削減することが決定しておりますので支出、そして今後の活動を含め、改めて襟を正していかなければならないと認識をしているところであります。そこで、この項目の最初の質問として武雄市職員の数の推移をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。合併後の職員数の推移ということでございますけれども、お示しをしておりますけれども、合併時点、平成18年4月の人数ですけれども、560人に対しまして、昨年4月現在ですけれども、382人ということで、178人の減というふうになっております。平成18年の数字には市民病院の職員数が入っておりますので、それを除きますと平成18年が454人ということで、現在と比較しますと72名の減というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

職員の数に対しましても具体的な数字を挙げていただきました。費用対効果、かなり出ているものと思います。

それですね、加えてでございますけれども、同時に前樋渡市長は職員給与関係でも新しい取り組みをされたわけですが、その中で時間外禁止令として残業削減がございました。その実績、効果について御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

平成23年の東日本大震災の発生を機にしまして、残業禁止令というものも行いました。基本的にはイベント等を除き、業務につきましては勤務時間内で処理する、夜間の電力消費を減らすというふうなことで取り組みをいたしまして、これは現在まで続けております。

グラフにつきましては残業の時間数ですけれども、全職員の年間の時間ですけれども、平成22年の約4万3,000から現在2万ちょっとということで、平成25年度が若干上がっておりますけれども、この分につきましては災害等の発生により若干ふえております。同じように時間外手当の支給額ですけれども、比例してこういうふうになっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

数字であらわしていただき、ありがとうございました。開始前ですね、平成 22 年と比較すると、私が見たところ半分ぐらいまで削減をされているということですが、私の記憶でございますけども、合併直後でしたか、夜遅くまでですね、市役所の電気等がついていたのをやっぱり覚えているんですね。今もちろん必要な仕事は遅くまでしていただいておりますけども、先ほど見せていただいた数字はですね、職員の大きな努力、試行錯誤に業務に当たっていただいている結果だと思っております。

ただ、私がちょっと危惧する分はですね、職員数も減っている中で負担がかかっている部分がないかということで、健康面に対しても少し心配するところでございます。この辺はいかがでございましょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、市民病院を除きまして職員数が七十数名減少しているということで、一人一人の仕事量はふえているというふうに思っております。そういう中ではありますけれども、職員の健康管理につきましては職員衛生委員会というものがございすけれども、そういうふうな中で協議をいたしておりますけれども、業務の効率化を図りながらできるだけ残業しない、年休取得も促進をするというふうなことで、ワークライフバランスの向上に努めているところでございます。

また、健康診断とか人間ドッグも推進をいたしております、体調管理を推進いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

何事もやっぱり体が資本でございますので、そちらのほうも注意のほうよろしく願います。

そして、職員ですね、やはりモチベーションの向上というのが、やはり武雄の市民の皆様に対する市民サービスの向上にもつながっております一番のポイントだと思っております。それで、そのモチベーションということで、私が 1 つだけ例え話をさせていただきますけども、合併前ですね、当時より市制をやっていた旧武雄市と、そして町制をとっていた北方山内両町でありますけども、当然職員の給与の昇給の仕方や算定のほうは違いがあったと思っております。採用の条件ももちろんですし、わかりやすいとこで言えば、町では課長職が一般では最高に対しまして、市では部長職まであります。そんな中ですが、これは例えば

ですけれども、その結果同年齢層、同程度の職務についている対象者の給与に若干の差があったとするならばですね、そういったケースがあるならば、速やかに是正もしくは統一を図っていただきたいと思います。合併協議会においてもですね、私の、すみません、曖昧な記憶で申しわけないんですが、文言は不確かかもしれませんが、身分等は合併後も引き継ぐ類いの項目あったと思いますので、現実的になかなか難しい部分もあると思いますが、よろしくお願いいたします。

そういった中でですね、私の私見でございますけれども、ここにおられる執行部の皆さん、議員を含め、もちろんですね、県内、県外でもそうですが、他市よりも地元の武雄を愛しておられると思います。また、もう一段ミクロに考えればですね、私は武雄市内でも山内より選出をいただいている議員ですので山内町がかわいかです。同じようにもちろん議員として職員の皆さんの処遇を考えたときにですね、平等に扱いを考えるのが前提ですけれども、やっぱり山内の職員は、特に若手の後輩はかわいいと思っております。

私が以前 30 代のときに、山内町の商工会青年部のほうに所属しておりました。旧山内町時代はですね、産業まつりや道の駅のイベント等、まちおこしなど、それらの職員さんたちと一緒にやってまいりました。その上で、その世代はこれから係長、課長、そして部長、人によっては部長となり、文字どおり武雄市のこれからを担っていく世代であります。そして、中心となって活躍をいただければならない世代であります。モチベーションの低下は、ひいては武雄市民の損失につながると思います。これは例え話で私の私見でございますので、これに対して執行部、市長の答弁は求めませんが、私の考えはそのようなものです。

それで、この項目の最後の質問としてですけれども、市長にお尋ねいたします。今、私がお話しました例え話、もしくは給与に関することは別にして結構でございますが、職員の職務に対するモチベーションのあり方、そして首長としてこれから留意されていくことがありましたら御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず先ほどのですね、職員数の話とか、あと時間外のグラフを見るとですね、改めて、私も昨年まで職員ではありましたがけれども、まさに少ない人数で残業もせずに本当に職員一人一人頑張っているなということを改めて実感して、私として大変誇りに思っているところがあります。

それで、モチベーションというところで言いますとですね、やはりお金というところはまずあると思います。しかし加えてですね、やはり誰かのために役に立っているとか、あと自己実現とか、そういったところもかなりモチベーションのアップにつながるのではな

いかというふうに考えております。そういう意味でですね、例えば無駄な仕事はしないというかですね、よくあるのが上司のために、上司に説明するためにわざわざ徹夜でペーパーをつくるかですね、紙を、書類をつくるか、そういった本当に市民のために直結するのかわといったような、無駄な仕事を省くというところはあるかなというふうに思います。

加えてですけれども、やはり自分の腹に落ちてですね、これはぜひやろうと、そういう自発的な気持ちが出てくるというのもモチベーションのアップにつながるのではないかと。そういう意味で私は職員からの自発的なアイデア、それが本当に市民のためになるのであれば、もうどんどんやってくれと、どんどんチャレンジしてくれというふうな風土をこれまで以上につくっていきたいと思います。それがモチベーションのアップにつながるのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

市民の福祉維持向上のため市長以下執行部の皆様ですね、職員が一丸となって邁進いただく環境整備のほうをよろしくお願い申し上げます。

それでは大項目の最後になります。道路行政と観光資源の活用についてということで、主にこれは黒髪山の観光資源としての活用について触れていきたいと思っております。

今回の質問や答弁等ですね、たびたび出てまいりました国の地方創生に対する交付金の活用が注目を浴びているところでございます。

また、小松市長の重点項目でもあります周辺部対策と、そしてにぎわいにも通じ、あるものを生かすイノベーションをかんがみるとき、山内町ですね、黒髪山周辺は有効な観光資源に位置すると思っております。

まず最初にですが、その黒髪山に通じる市道宮野線であります。この路線は古くは山内町時代に整備を計画していただきまして、地元の歴代議員さん、地元の議員さん方の御尽力で遂行をしていただきました。合併後ですね、杉原議長の厚い御支援もありまして、再計画をしていただきましたが、私自身の不徳のいたすところで議員の落選もありまして、現在また計画が棚上げ状態と申しますか、ちょっと頓挫しております。そういうことですね、ちょっとアップにしてまいりますが、見ていただくとおわかりいただけるようにですね、歩道も寸断されて段差も、逆から見ますと段差もある状態であります。この経緯も含めてですね、今後についての執行部の所見があればお示しください、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。今現在多くの路線の道路改良を実施しておりますけれども、要望箇

所が多くてですね、調整を行いながら実施しているところでありまして、地域の要望に即対応できない状況であります。

議員御指摘の宮野線ですけれども、宮野線におきましてはですね、合併で引き継いだ1期工事の236メーターを平成21年に完了させております。2期工事区間としまして、今現在未着手となっております、今後の計画としましては事業どおりの確認とか、一部計画の見直しをしないといけないというふうなところもありますので、これも含めまして再検討を行いたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

前回のその設計等もですね、私見せていただいたことがあったんですが、黒髪山に向かって左側ですね。黒髪の森温泉のほうにはですね、裏のほうに松浦川の源流が、県河川ございまして、拡幅が困難ということで右手のこの急斜面をですね、かなり大がかり工事で掘削が必要と聞いておりました。予算の額もかなり大きいということで聞き及んでおりました。で、再開をお願いするに当たってもですね、この財政難の折、費用対効果などを考えたときに、そこまでですね、大規模な工事は難しい現実もあるのかなと私自身思っておりました。

先ほどの工事途中箇所の段差の解消を含めですね、河川ですね、隣接地までの道路左側の整備をですね、せめてお願いするものであります。もちろんそういった際には再度改めて私も地元の議員としてですね、地元の皆様と協議を図り、御理解を賜った上で、また御要望を上げさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次にまいります。9月議会で要望をさせていただいた、乳待坊展望台下のいこいの広場のトイレ改装の工事の件であります。今後の予定について御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

おはようございます。昨年の9月の定例会で浦議員のほうより話がありましたトイレにつきましては平成27年度の予算で計上しております、27年度中に改修を行いたいと考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

この広場はですね、キャンプはもとよりですね、黒髪少年自然の家の利用者のオリエンテーションですとか、また、昨日先輩牟田議員さんからですね、お結び課のイベントの際にも

話が出ましたが、商工会青年部主催の婚活イベントの会場としてもですね、利用されておりました。そして昨年11月22日いい夫婦の日になんだイベントにも本当に多くの来場者にお越しいただきました。トイレの整備ですね、よろしく願いいたします。

それで、次に行きますが、来月の4月の頭には恒例となりました黒髪山の山開きも催されます。集合場所として神事も行われます上宮一の鳥居と遊歩道を進んだ先の二の鳥居の間に、御紹介いたしますが住吉城の跡地がございます。ここにもちょっと書いてありますけども、当時後藤氏はですね、塚崎城とこの住吉城をメインにしていたそうなんですが、途中、家信の時代にメインが住吉城となったらしいです。その後慶長4年に火災によりこの住吉城が燃えまして塚崎城に戻られたということでもあります。これが二の鳥居ですね。少し先になります。これが全体の図です。そして、今赤で囲んだ部分がですね、今現在残っておりますが、お堀の跡がずっと住吉城の跡地として残っております。玄関のほうから上って行ってですね、ここが、上が広場になっておりますが、山内町時代に少しだけ整備をしていただいております。そしてちょっと階段みたいになっとっですね、そしてベンチ等も少し置いてありますが、もう雑木が生い茂ってですね、大分暗くなつとります。

そういったことでですね、全体としては黒髪山は県立自然公園ではありますが、武雄市の貴重な観光資源であります黒髪山周辺の整備や管理について、市として行われている状況を御答弁をお願いします。

また、あわせてPRの状況やこれからの施策など、観光戦略としての所見があればあわせてお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

乳待坊公園につきましては、春は桜、秋は紅葉の名所として多くの方々に親しまれておりました、公園の周辺につきましては、公園管理人さん、またはうちの職員等で枯れ木の片づけ、あと浅木等の伐採、または間伐等などを行いまして、景観の向上に努めております。そしてまた、地元のボランティアの方々にも御協力をいただきまして、桜の植樹とか登山道、また先ほどありました住吉城跡の草払いとか、カネコシダとかの希少植物の保護活動なども行ってもらっております。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

おはようございます。黒髪山の利活用についてということで、今観光資源としてどう考えているかというようなことだと思います。黒髪山には毎年多くの登山者や観光客が7万人前後訪れております。市としても重要な観光資源というふうに認識をしているところでござい

ますが。ここの資源を活用すべくですね、現在九州オルレということで、武雄市の、今保養村のほうにコースございますが、この黒髪山をコースにできないかということで、1回申請を24年度に行っております。しかしながら、非常に起伏と言いますか、高低差があるために、オルレではなく登山という判断をなされて認定まで至らなかったというふうになっております。

今後ですね、黒髪山の周辺あるいはいろいろあります観光施設については、周遊できるようなトレッキングコースというのも一つあるのかなというふうに考えておりますので、こういうことも考えながら誘客に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

黒髪山、大変重要な観光資源であると思っております。住吉城趾もですね、ひょっとしたら見る人が見れば単なる山じゃないかということもあるかもしれませんが、一方でやはりそういうお城が好きな人、あとは歴史が好きな人にとっては、本当に、ここ住吉城趾は本当にいいという話を私も伺っておりますので、これも重要な観光資源だと思っております。

先ほど部長からも答弁がありましたとおりですね、そういったウォーキングコースですか、そしてあと登山、あと新しい分野でトレイルという分野があるんですけども、言ってみたら御遍路じゃないですけども、何日かかけて歩くと。歩くことが旅であるというようなコンセプトで全国でも少しずつ広がっておりますので、そういったコースとしてもですね、私はぜひ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今観光のほうからもですね、いろんな活用ということで御紹介をいただいたところでありますけども、トレッキングコースとかそういった活用ということで。この黒髪山はですね、武雄温泉駅の市内のほうから車で15分から20分ぐらいで、それぐらいで着くような距離にございます。そしてそれぐらいの距離にもかかわらず、ロケーションはかなりきれいでですね、支所長のほうからもお話がありましたとおり、春のこれからの桜と秋の紅葉、本当にきれいです。ちょっと残念ながらきょう写真をお持ちすることはできませんでしたが、本当にきれいなところでございます。

それでですね、最後にちょっと御紹介というか御要望なんですけど、これは乳待坊の展望台が上にありまして、ここのほうがトイレです。そして駐車スペースがございますが、ここは10台ほど車が停められます。そしてその下のほうに大型車の専用駐車場ということで若干の広場がありますが、ここに大型車、Uターンできないということで、これが展望台の下に

あります。ちょっと乗用車が停まっておりますが、乗用車の幅から見ていただいたらわかるようにですね、大型車の駐車スペースとしてはかなり手狭であります。そして途中の道路に関してもかなり狭くて、大型車の利用等はもちろんできないような状況であります。

そういった状況の中でですね、ぜひともさつきから話がありますとおり、地方創生の大きな観光資源、目玉としてですね、今後も黒髪山をPRしていただく、そして生かしていただく、小松市長の政策の根幹にも合致するこの財産をですね、武雄市の目玉として、繰り返しになりますが、黒髪山周辺の環境整備とPRをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、5番浦議員の質問を終了させていただきたいと思います。

先ほど、5番の、浦議員そのままでいいです。5番浦議員の質問の中で、いこいの広場のトイレの件で、27年度事業で行うということでございます。答弁ございましたけれども、執行部、また質問者もですね、やはり事前審査ということは今までも何回も注意してきております。そういったことにあたらないような質問、答弁をお願いしたいと思います。

〔5番「はい、気をつけます」〕

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時54分
再	開	10時4分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、21番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まずですよ、合併10周年記念についてでございます。平成の合併により平成18年3月1日に新武雄市がスタートして早いものでもう9年がたちました。あと1年足らずで10周年であります。市としては10周年記念行事等はどうのことを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在未定でありまして、検討中であります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

未定という答弁いただきましたけど、あと1年足らずで10年なるとですね。そいけんやっぱりそれはなんないtonですよ、考えていっていただきたいと思いますが。

今度私が、提案がございまして、これは市史ですね。武雄市史、北方町史、山内町史ですね。これを例えば新武雄市になったので一つにまとめて新しくつくるというのも一つの案じゃないかなと私は思うわけですよ。ちょっと資料いただきましたけどもね、武雄市史、上中下、これは昭和47年にできておりまして、もう結局42年ぐらいたっておるわけですね。だから、その間に新しい事実も出てきたし、歴史的解釈も変わったところもあると思いますのでですよ、これはまとめてつくと。

それでこの経過を話しますと、これは昭和の合併ですね。昭和29年にあった合併を記念して10周年の記念事業として昭和39年に企画してですよ、8年かけて敢行しているということですね。発行してると。そして山内町史も旧ですね、これも合併20周年記念事業として昭和49年10月委員会を発足し、3年間かけて発行しているということでもございました。そういう経過もございまして。そこで質問になりますけどですよ、今話しましたけども目玉企画として新武雄市史の編さんについてはどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市史の編さんは合併10周年の記念事業の候補の一つかなというふうに思っております。

ただ、市史の編さん、非常に時間であるとか費用であるとか、いろいろクリアすべき課題もあると思いますので、教育委員会ともよく相談したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、教育長はどのように考えますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

どの市史、町史見せていただいても歴史文化等もかなり重要なデータでありますので、いろんな方々の協力を得て、編さんするようであればですね、そういう形でいろんな方の協力を得て取り組みたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

編さんするならいろんな方の協力を得てという話ですか。熱心な人がよかですよ。わたし、ぱっと思ひよったとはですよ、なんやったですかね、歴史、図書館を学習する市民の会、あの人たちは熱心かですもんね。歴史にも造詣も深いしですよ。何ていったって熱心かと思うですよ。もうほら、選挙期間中にもアンケートばやんさあごと、熱心なんですよ。

市長ちょっとお尋ねなんですけども、あの人たちに協力してもらったらどかんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

熟慮を重ねて検討をしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしてもこの市史の編さんというのはですよ、やっぱりきっかけがないとなかなかできないしですね、今回 10 周年記念ということで執行部なんも考えとされんてやけんですよ。私はこがんとどがんでしようかと言うだけですよ、やっぱりこれ真剣に考えていただいて。ただ、いずれにしても何年かかかりますよね、つくっても恐らく。それで武雄市史にしたら 42 年もたってるので事実関係も変わったところもあるし、新しい事実も出てきたと思いますのでですよ、これを一つにして、新武雄市一つの市なんですからですよ、これ絶対必要だと思しますのでこの点は今後しっかり考えて、していただきたいと思えます。

次に、新市長に提言であります。前進と対話ですね。特に対話についてお尋ねをしていきたいと思えますけども、私も市長の選挙のお手伝いをしました。最初はですよ、今ある武雄市をさらに前進させるのか、あるいは後退させるかの選択の選挙でございますと言われておりました。そのときは前進か後退かという感じで聞きましたけれども、選挙戦の後半ぐらいから当選後にかけてですよ、前進と対話に変わっていく。そう私は思うわけでございますけれども、質問といたしまして、対話を重視するように変わっていった経過なり理由なりはなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

松尾初秋議員、御指摘のとおりですね、私立候補した後、最初は前進か後退かということで、その後は前進と対話いうふうにスローガンを打ち出しておりました。立候補後ですね、

いろいろな方と、市民の方とお話をしておりまして、そこでやっぱり最初は私もチャイム、ピンポンって鳴って、チャイムじゃないですね。最初会って話をしていたときにですね、まずお前はだれやというところから始まっていったんですが、ゆっくり話をしていくと、やはりとにかくこれからはしっかり話をする、対話が大事だよという話はかなり多くの方からお話をいただきました。まさに市民の方もそういったことを望んでいるんじゃないかというのがありましたし、私自身もともと東日本大震災の復興1年間やっておりまして、東北に対話の場所をといるのを数十カ所つくっていったということもありますので、私の性格、あとは市民が求めていること、それをあわせて私としては対話というのが、これから武雄市政で求められるんじゃないかということで、前進と対話としたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

よくわかりました。対話っちゅうのは人の話を聞いて自分がしゃべらないかんわけですよ。人の言葉のわからんとどがんもされんと思うわけですよ、市長さんほら、今武雄に来て5年でしょ。私ですよ、市長になられて2カ月ぐらいたったんですけどね、その間に市民のひとと対話をされてわからんやっ言葉なかったですか。お尋ねしたいんですけど、方言ですね。方言。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

松尾初秋議員の言葉は大分聞き取れるようになったんですけども、正直いろいろ回っていてですね、やはり5年でおおよそ皆さんがお話しされていることは聞き取れるようになりましたけども、中には特に高齢の方が多かったんですけども、繰り返し聞き返すという場面もありました。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

繰り返し聞いたというのは、声のなんていうのかな、わからんやったけん、なんですか、なんですかと聞いたんですか。それとも意味のわからなくて聞いたんですか。どっちですか。意味でしょ。違うですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

恥ずかしい話ですが、意味がわからなかったというところでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

あのですよ、やっぱり対話を重視するならですよ、やっぱりね、方言の勉強をやっぱりしっかりせんばいかんと思うとですよ、はっきり言って。そりゃ市長にね、武雄の方言ばしゃべれて、そがんとは言わんとですよ。また言うても、またアクセントのおかしかけん、そがんことはせんがいいんですけどもね、相手の意味のわからんぎ、言葉の意味がです。でね、やっぱりそっちにですよ、しっかりと力はね、やっぱりこれだけですよ、前進と対話という2つの大きなことを言うておられるのでね、この意味を勉強するとに方言の勉強をです。私、これは大事だと思いますけども市長そう思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

はい、そのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで市長、ちょうどよかとのあるとですよ。こいですよ。佐賀にわか。（笑い声）こいでやっぱり勉強せんと。あのね、方言の辞典なんちゅうのもあるんだけどもね、こう横に書いてあるだけですよ、意味をね。でもね、はっきりした言葉ですよ、聞いてアクセントを聞きながらですよ、やっぱり覚えんばいかんと思うわけですよ。私はそう思いますよ。そんでやっぱりね、市長さんはね、やっぱりわからん言葉があつたらですよ、ノートでもとってですよ、これ私に聞いてください。私が親切丁寧に教ゆっじゃなかですか。やっぱりそれが私は大事だと思いますので。それでね、市長さんもね、東大も出とんさあけんですよ、頭よか、学習能力あるんだからね、それはしっかりノートに書いてですよ、私は勉強していただきたいと思うわけですよ。なんちゅうたって、やっぱりこの佐賀にわか、筑紫美主子さん、これは私は一番いいと思いますけども、まあ質問になりますけども、お金を出してですよ、これ買うて勉強する気ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、先ほど松尾初秋議員が標準語のような言葉を話されてですね、非常に違和感があったのと同じように、私が佐賀弁でいきなりここで、そいぎんたとか言っていると、何かこうわざとらしいところもあります。ただまあそこも、徐々によかばいとかそういう基礎的

な、基礎英語じゃないですけど基礎的な言葉からですね、ちょっとずつ出ておりますので、話すほうは頑張っていきたいと思いますし、ぜひ聞き取りのほうをですね、この佐賀にわか、聞けばDVDがスペシャルボックス全11巻で2万7,500円と聞いたので、ちょっとここは妻と相談が必要ではありますが、ぜひ今週末に、どこで売ってるんですかねこれ。

[21番「サガテレビ」]

サガテレビで……

[21番「宣伝しよるとなかですよ」]

はい、サガテレビに買いに行きたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

ぜひやっぱり買うてですよ、お金ばかけんでやっぱり、勉強にはお金がかかるですもんね。やっぱり聞いてですよ、こういうふうな言葉を聞いて、わからんやったときはノートでもとってですよ、私どもに、ここの議員さんみんなおんさあけんですよ、議員さんに聞いてもろてですよ、これは絶対大事かと思うわけですよ。やっぱり対話を重視するんなら、意味のわからんぎどがんもされんわけですよ。はいはいちゅうたって、意味のわからないで、そんなときはよかごと返事してでもですよ、だからやっぱりこれは絶対大事なことだと思いますので、しっかりと勉強していただいて銭をかけてもろてですよ、していただきたいと思います。奥さんにしっかり言うてですよ、買うてもらってください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

本当に勉強したいと思います。それで松尾初秋議員におかれましてはですね、もしできればあと少しだけゆっくりお話いただけると（笑い声）聞き取りやすいので、どうぞ御配慮よろしくお願いします。

[21番「はい、わかりました」]

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、農政でございます。

農地の集積事業としてですよ、武雄市は利用権設定と、平成26年7月より受け付け開始の佐賀県農業公社による農地中間管理機構が併設して行われますが、問題点があるとですよ。

これですよ、これわかあですか。わからんでしょ。ここはですよ、ここの圃場は大豆の

圃場ですよ。そこの中にですよ、いや私はかたらんばんたって、私はローテーションでかたらんばんたちゅうて米をつくっとんさあもんもおんさあでしよ。困るわけですよ。特に小作の場合ですよ、地区の人が小作する場合はいいんだけど、ちょっと違う地区から来たらですよ、こういうのもいろいろ話を聞きました。これ何ていうか知っとうですか。かっちゃびつきちゅうとですよ、俺はかたらんばんたって。市長、かっちゃびつきって知っとうですか。全質問に関係あるんですけど。(笑い声) 知らんなら知らんでいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね。その言葉はちょっと存じておりませんが、あとちょっと早口だったのでもう少しゆっくりお願いできれば。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

かっちゃーびつきですね。かっちゃーびつきちゅうのはですよ、まあ標準語的に言えばあまのじゃくちゅうことな感じですね、そういう意味ですよ。これ結構ね、今地元の人若いはあんまり知らんもんも多かですもんね。でも私もいつも言われたですよ。おりやかたらんばんて、お前、かっちゃびつきんごと言うなって言われよったわけですよ。だからですよ、やっぱりこういう人たちが出てくればですよ、結局その大豆をブロックローテーションしているのによ、ちょっと困るわけですよ。

そこで私はですよ、私はそういうのも把握しておりますけど、市としてこのような、市内においてですよ、ブロックローテーション等に協力しないような地区外の小作者がいて、地域の農家が困った話、これは把握してますか。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

おはようございます。今議員が言われました事案でございますけども、市として把握をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問として、これは通常の今までの利用権設定における契約では、例えばこれを理由に地域の人が困っている、これを理由によ、例えば中途解約とかですよ、恐らくできないんじゃないかなと私は思うんですけども、質問といたしまして、ブロックローテーションに協

力しない理由をもって中途解約、今の利用権設定ができるのかですね、私はできないと思うんですけどどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

利用権設定につきましては、貸借期間が満了すれば自動的にもとの貸し手に戻るということになっておりまして、今御質問の中途解約でございますが、これは貸し手と借り手の合意がないと解約ができないということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今後は、中間管理機構に通した契約になると思いますけどね、これちょっと資料もらいました。この資料の中に農用地等の借り受け希望者の募集に関する要綱の中でですよ、佐賀県農業公社がつくったものだと思いますけども、応募条件ちゅうのがあるんですよ。そこで借り受けを希望する者は、地域営農活動と調和を図り、意欲を持って農業経営に取り組み、地域農業の健全な発展に資する者で、次に掲げる要件のすべてを満たす者ということであつたんですよ。この中ですよ、地域営農との調和を図りって。こういうのは調和じゃないんですね。だからこういう理由をもって、私はまずもって、そういうのがまあ応募条件だから、そういうような人は応募しないと思いますけども、まあ仮に応募してですよ、応募されて途中でこういうふうな地区の皆さんがローテーションで大豆をつくっても、いや私がかたらんばんた一って、米をつくったりなしたりした場合ですよ、これを理由をもって私はこの中間管理機構を通す契約においては解除ができるんじゃないかなというふうに思いますけども、その点はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

26 年から農地管理事業が始まりまして、経営転換をされる方、またリタイアをされる方の農地を、経営規模等の拡大をされる希望がある農家に貸し付けるというのが農地管理事業でございます。今農地の買い手をどうするかと、その決定をどうするかというのは、農地中間管理機構のほうで決めます。その中の要件として農地の効果的な集積、また農業経営を行っている農家経営に支障を及ぼさないというふうなルールが農地中間管理事業規定の中で定められておりまして、そのルールによって貸し付け者を決定するようになっております。

この貸し付け後のほうの話ももんでなるわけでございますけれども、そのときは大豆つくって、あとはもう米つくようばいというようなところもございまして、これは農地中間管理事

業の推進に関する法律というのがございまして、その中で毎年営農状況を管理機構のほうに報告するようになっております。そういうことで適正な利用がなされていないということであれば貸し付けの中途でもですね、管理機構は契約の解除をするということができるということになっております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあこういう問題はですよ、この中間管理機構を通した契約ではですよ、そういうことが今までいっぱいこれ問題になつとるわけですよ。私も2、3カ所聞きました。農業委員会でもこれ問題になったんだけど、これもなかなか解決ができなかったんですけども、今後はですよ、こういうふうな中間管理機構を通すことによってですよ、こういうの解消すればですよ、幸いだと思うし、地区の農家としてはですよ、助かあですもんね、はっきり言ってですよ。もうこがんかっちゃびっきのごとおりゃかたらんばんたちゅうごたんとの出でくるぎですよ、もう全体で取り組んでるのにね、もうはっきり言ってですよ、こういうのをつくられたらですよ、この大豆なんかもゆるーしてつくられんとですよ、芽の出んやったり、発芽不良になるわけですよ。だから、そういうのもやっぱり防ぐためにはですよ、いい方向にいつてるのではないかなというふうに思います。

次にですよ、非正規職員の待遇改善であります。質問としてですよ、非正規職員の種類と全職種に占める比率等を御説明を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）非正規職員の件でございますけれども、ちょっと画面小さいですけども、この表は非正規職員の区分ごとの人数、業務内容を示したものでございます。

上2行が嘱託職員と呼ばれるものでございますけれども、この上の行、おおむね常勤と17日以上勤務の方が35名いらっしゃいます。それからその下の2行、日々雇用職員、いわゆる臨時職員と呼ばれるものですけれども、このうちの、おおむね常勤というものが110名いらっしゃいます。合わせて145名でございます。正規職員と合わせまして、この方々の割合というものは右下のほうに書いておりますけれども全体の26.9%ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

おおむね26.9%ということは4分の1強が、臨時職員がしているということですよ。

そんでですよ、ちょっと新聞記事御紹介しますけども、これ今年の2月22日の佐賀新聞でございまして、非正規公務員、待遇改善を訴え、佐賀駅周辺で20人ということで書いてまして、見出しがですね。公務員の非正規職員の約20人が21日佐賀市のJR佐賀駅周辺で待遇改善を訴えた。自治体職員の3人に1人が非正規。官製ワーキングプアを改善すべきとして、雇用の安定や正職員化を訴えたというふうな内容でございました。参加した人の声が載ってまして、参加した非正規職員の50代の女性は、仕事の内容は同等なのに待遇が違い、ローンも組めないなど社会的に信用が低い。とても悔しい思いをしており、多くの人に問題を知ってもらいたいと話したというふうな内容が載っております。私も今回ですよ、非正規職員の待遇改善の質問を出しておりますけども、これは全体的な話ですよ。これは、私ですよ、これどう思いますかと聞いてもいいんですけども、これはちょっと割愛しますが、そういう現状だということですよ、今。

そんでですよ、これですよ、これは市のほうからいただいたものをつくりましたけれどもですよ、非正規嘱託職員と日々雇用ですね、同じ作業員ですよ。こっちはですよ、聞いた話ではリーダー格だという話を聞きました。日当に計算したら8,240円。1ヵ月間17日勤務して14万100円。これはいいんですけども、日々雇用の作業員ですね、この人は勤務日数が17日6,850円なんですよ。これ2つ比べてみますけども、ここで問題点というのはですよ、非常勤の嘱託職員の方ですよ、勤務日数、これ17日ですね、これは雨の日も働けるわけですよ、聞いたところでは。道路パトロールとか何かしながらですよ。だから14万1,000円というのは確実にもらっていると。でもですよ、この日々雇用の人は勤務日数は17日というふうになってはいますが、実際雨の日とかはなんか休んでですよ、なんか17日も気張らんとという話も聞きました。実際この人たちは平均して何日ぐらい働いていますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

26年度の一月当たりの勤務日数につきましては平均15日となっております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

これ資料もらいましたけども、これはですよ、嘱託職員の雇用申請書ですよ。これ市からいただきました。総務課長さん宛てにですよ、建設課長さんが出したものです。勤務場所、まちづくり部建設課維持補修係。雇用を必要とする理由、市道の環境整備に従事する業務。従事する職務内容、臨時職員。勤務日数、月17日。給与、日額6,850円。6,850円ですね。この中にですよ、勤務日数、月17日って書いてあるとですよ。でも実際は17日働いてなされんとですよ、平均してですよ。

でね、私は思うとばってんですよ。例えば日当が6,850円で17日で11万6,450円です。こういう15日しか働きよんされんけん10万と2,750円、これから社会保険とかいろいろ引かれてですよ、実際10万以下ですよ。でもね、少なくとも15日働いてもですよ、日当を例えば7,763円に上げてあげれば15日働いたって11万6,445円、5円の差ですけどね、一緒ぐらいになるわけですよ。こういうふうにはしていただきたいと思います。

またですよ、これができないとするならばですよ、やっぱりなんかパトロールとか雨の日とか働けるようにしてですよ、とにかく平均して17日働けるように、そういうもとですよ、この申請書にも17日って書いてあるとですよ。でも実際17日も働かれんとですよ。だからそういうふうには、私はどれをせろとは言いませんけれどもね、こういうふうに見直しをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

月17日の勤務日数が確保できるように見直しをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

これはちょっと、わかりやすく話したとですけどね、とにかく全体的にですよ、やっぱり非常勤職員ですよ、待遇改善を私はしていただきたいと思うわけですね。職員の数がずっと、浦議員さんの質問の中でずっと減っていったと。じゃあ減った分はですよ、そういうふうな非正規の人がウエートを占めていってですよ、その人たちがワーキングプアのように安い賃金で働くというのは本当に正しいのかなと私は思いますけども、市長はこの点についてですよ、この非正規職員の待遇改善って全体的にどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私の妻もですね、昨年まで市役所の臨時職員をしてましたので、その状況であったりですね、それは把握しているつもりです。このあたり、非正規の職員の方の待遇の改善というところについてはしっかりと検討していく必要があると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、消防団についてであります。消防庁が定める消防団員の総数ちゅうのはですよ、消防ポンプの台数に応じた人数とかですよ、あとは大規模災害における避難誘導に必要な人間

とかですよ、そういうのを合算した人員だという話を聞いておりました。でもこれが昨年に改正されたというふうなことを聞いておりますけど、その内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

消防団員の定数でございますけれども、議員さんおっしゃいますように消防力の整備指針というものの中で、以前はおっしゃったとおり動力ポンプとか、避難誘導のために算定する可住地面積というふうなもので算定をするようになっておりました。その結果1,470名ということでございましたけれども、昨年10月に改正がされて、改正後ですけれども、地域の実情に応じて必要な数ということで具体的な算定の部分が削除をされたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

地域の実情に応じてという話ございましたけど、地域の実情はどうかと、これをわかりやすく大きく、多い部と少ない部ちゅうのをちょっとつくっていただきましたけどもね。結局多かとか、人口の3,200人ぐらいおってですよ、まあ川良なんですけども、団員数が18人。我々180人に1人ですよ。例えば甘久にしたって人口が1,916人で団員が13人で147.3人に1人なんです。ひどいところあるんですよ、少ないところですね。これ杉岳、人口75人しかおらんですよ、人口が。これは年寄りから赤ちゃんまで入れて75人ですよ。そん中で団員9名ですよ。8.3人に1人ですよ。次、白仁田ですね、これも北方の話なんですけども人口45人ですよ、45人。団員数5人。9人に1人ですよ、割合。一番ひどいのが久津具ですかね、どうなんですかね。人口が218人に団員数が18人、12.1やけん、あ、こっちな、12.1か。8人に1人とかですよ、いろいろありますけれども、いずれにしても多いところは人口が3,000人とかいくらかおって団員がこういう状況ですよ。少ないところは100人未満ですよ。特にこの2つなんか100人未満、人口が。それなのに団員を確保しているということ。だから私はこのことを今までも、議会でも何回も訴えてきました。やっぱり部の統廃合などほんとに真剣に抜本的にですよ、やっぱり見直しが必要ではないかと思うわけですよ。この点についてどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

議員さん御指摘のようにもう何回も御指摘いただいておりますけれども、今後の人口が減

ることは間違いございませんので、入団する若年層も減っていくということは避けられなというふうに思っております。

現在の、部単位で活動をされておりますけれども、そこら辺が非常に難しいというふうな状態になるかというふうに思っております。おっしゃいますように、そういうことのために部の統廃合、ここら辺はすぐにでも検討を進めていかななくてはいけないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、最終的には消防団の中の判断になるかと思っておりますけれども、消防団の中だけで決められるというものでもないと思っておりますし、また市の中で決めるということにもならないと思っております。

地区の方とも含めてですね、十分に話を進めながら早目に検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

議場に末藤消防団長さんもおられるしですよ。今まではそういうふうな縛りがあったでしょう。ポンプ車に対して何人とかですよ。いろいろなそれがなくなった。地域の実情、実情はこういう実情ですよ。だからこれは今しかないと思うんですよ。そういう法が改正された、ね、幸と言いますかね、何かよくわかりませんが、そういうふうな決まりが変わったということですよ。今が一番チャンスだと思うんですよ、やっぱりはっきり言って人口が少なとか、もうおらんとですよ、はっきり言って。これなんかほら、75人って、この適齢な人間は恐らく少ないと思っておりますよ。赤ちゃんからお年寄りまでで75人ですよ。そん中で9人団員さんがいるちゅうことなんですよ。だからやっぱりそういうのも含めてしていかないと私は絶対いかんと思っております。

それでは次の質問に移っていききたいと思います。次は税務の収納の業務についてであります。市税の徴収業務については頑張っておられますが、収納率は昨年と比べて今どういう状況ですか。上がってますか。上がっていると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

直近の1月末現在で比較をいたしますと、前年同月が71.78%でございましたけれども、本年度が73.51%ということで1.73%伸びております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

1.73%ですね、直近で上がっているということで今答弁をいただきました。ということは

裏を返せば取り立てが厳しかつちやなかかなというふうに思うわけですよ。実は私もそういう相談受けたわけですよ、何件でも。今まではそがんなかったばってん、ちょっと差し押さえの厳しかとかですよ、もう即と差し押さえすつとかですよ。そりゃ私も相談受けたけどです、そりゃ言いますよ、税金は払わじゃーって。義務だからそれは払わじゃーて言いますけどもね、以前と比べてえらい厳しかような話をこのごろよく聞くわけですよ。そこで質問ですけども、最近は以前に比べて厳しい取り立てやってませんか。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

取り立てというわけではございませんけれども、やはり税は公平に負担をお願いするというふうなことから、特に平成24年から佐賀県滞納整理機構という組織ができて、その構成市町、ほとんどの市町が入っておりますけれども、こういった時期にあわせて、滞納分の徴収の強化を図ってきているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

でもね、以前に比べてこういう相談私に多かたですよ、はっきり言って。だから私はそういうふうに感じましたけどもね。

今ちょっとある事例、ちょっと紹介しますけども、銀行口座に振り込まれてですよ、児童手当の差し押さえの違法、これは広島高裁で平成25年11月に確定したわけでございますけれども、内容としましては行政が銀行口座に児童手当が振り込まれる可能性が高いことを十分認識できたとして、このときの裁判のあれですけどもね。できたとして、預金口座の金を、児童手当がほとんどだったのでと判断し、差し押さえは、権限を乱用した違法なものという結論を下したと。これが判決の内容なんですけれどもね。

ここで一番大事なのは預金口座が児童手当がほとんどだったということですよ。これがある言い方としては狙い撃ち差し押さえ。狙いうちは山本リンダの狙いうちもあるんですけども、これは狙い撃ち差し押さえですね。質問といたしまして、このことについて市は知ってましたか。もし知っていたとするならばそれについての勉強会なりしましたか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

判決の内容については承知をしておりました。判決以降はそういうことのないようにということで注意はいたしておったところです。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっとある人の貯金通帳をちょっと見せながら話をするんですけども、これはですね、名前も伏せております。〇〇〇〇、口座番号も〇〇〇〇で、個人情報なのでしっかり伏せておりますけども。実はこの人、最初ですね、26 年 8 月 11 日、武雄市児童扶養、児童手当の一種ですね、16 万 4,080 円振り込まれたわけです。同じ日にですよ、26 年 8 月 11 日、16 万円、差し押さえ命令によるということで差し押さえられているんですよ。どこが差し押さえたんでしょうね。この人は抗議したわけですよ、おかしいじゃないですか。これは狙い撃ち差し押さえじゃないですかと、違法じゃないですか。それを受けてですよ、返しとんさあです。8 月 21 日、武雄市税務課、武雄市が差し押さえと、やっているんですよ。これはですよ、やっぱりいいことじゃないですよ。勉強会もしてですよ、したんですよ。こういうことがあってるわけですけども、質問といたしましてはですよ、この人ね、抗議しなかったら恐らくね、取っていっちゃいたと思いますよ、市も、黙ってですよ。これ返したでしょ、8 月 21 日。これは抗議をされたから戻したんですか。返したんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

通帳等の差し押さえ等を行う場合につきましては、まず本人さんに事前に十分に連絡をとりまして、納税の相談をいたし、分納等とかですね、そういった手段の相談もいたしまして。ただ、どうしても連絡がとれないといった場合に実際に差し押さえを行うということになります。今回の事案につきましては、預金の残額を確認をいたしまして、それに応じて差し押さえをしたんですけども、預金の内容、履歴ですね、今御紹介いただいております、こういった履歴までは今回は調査が漏れていたということで、こういった結果になった次第でございます。おっしゃいますように、すぐさま相談を受けまして、差し押さえるべきではないということでお返しをいたしましたけれども、相談があったからかと言われますと、気づかなければそのままになっていた可能性は……

〔21 番「可能性はね」〕

あるのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今答弁いただきましたけども、抗議がなかったらそのままになっていたかもわからないということですよ。こういうことがあってるわけですよ。だからですよ、私は、今後は預金を差し押さえるに当たった場合はその内容をしっかりと調べてですね、そのお金の性格を

しっかり調べてですよ、このようなことが二度とないように注意していただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。この点について。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

今回の件につきましては非常に申しわけなかったというふうに思っております。おわびを申し上げたいと思います。

議員さん御指摘のように、今後につきましては先ほど申し上げましたように、通帳の履歴なり、内容について十分に精査をいたしまして、調査をいたしまして対応をいたしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、こういうことが二度とないようにしていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、21 番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上 10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10時48分
再	開	10時58分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、きょうの開会的时候も議長から申されたように、本日 3.11 東日本大震災と福島原発事故から 4 年が経過いたしました。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表します。被災者の皆さんにお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、1 番目の市長選挙における開票発表について質問をいたします。2006 年、平成 18 年 3 月 1 日に新市、1 市 2 町が合併いたしました。御承知のように、8 年 8 カ月の間に我が武雄市長選挙が 5 回実施をされました。合併時だれが、よいか悪いかは別にいたしますが、予想できたでしょうか。この 8 年 8 カ月でまさに武雄の知名度が全国に広がったと言えるかもしれません。そして 1 月 11 日の市長選挙の結果、新しい小松市政が誕生いたしました。私

は、地方政治はこれまでも前市長と議論する中ででも、二元代表制で行われて、その主役は市民です。しかしながら、前市政は市民が主役とは思っていませんと言われてまいりました。そうした中で、結果が、御承知のとおり審判が下されました。そこで私は武雄市2代目の市長として、小松市政が市政の柱に地方自治を基本に進められるよう求めるものであります。

1番目の質問でございますが、その市政の出発である市長選挙において、開票作業において、また開票発表について大変びっくりする進行でございました。それは当初、大差の発表があり、しかし最終的には僅差であり、なんとその差は696票差が発表されたのには二度びっくりいたしました。私の周りの方々もどうしてなのか教えてほしいとの声に、選挙事務に当たられた選挙管理委員会にお尋ねをいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えをいたします。武雄市長選挙の開票、それに選挙会は投票日の午後8時から開始、開票状況につきましては中間発表第1回目を午後9時に行い、以後30分間隔で発表する、こういうことにしておりました。

開票作業の方法ですが、若干細かくなることを御理解ください。まず、すべての投票用紙を作業台に出し、候補者別の有効票、それに疑問票に区分をいたします。この後は候補者別に作業班を設けまして、流れ作業で進めるということになります。基本的な流れといたしましては順に申し上げますと、候補者の有効票とした票に間違いがないかまず点検をします。次に計数機を使って随時100票単位で票束をつくっていきます。次に、100票の束を5束まとめて500票束にして500票単位で集計を進めていきます。この集計が終わりましたら、票束を、開票立会人の前に集積台というのを設けまして、集積台に載せていく、あと随時開票立会人の方に確認をいただく、こういうふうな手順が基本的な流れでございます。

当日の開票の作業ですけれども、当初は順調に進んでおりまして、2人の候補者、ほぼ同数の得票数で集計が進んでおりました。しかしながら途中で1人の方の候補者の作業班の計数機の調子が悪くなりまして、計数作業、集計作業が滞ってしまいました。時間が経過するに、得票集計に差が出てきてまいりました。計数機の不具合がすぐに回復できないうちに第1回目の発表であります午後9時を迎えました。その時点で集計が済んでいました集積台に積み上げた票数なんですけれども、これをそのままお二人の候補者の得票数ということで、発表せざるを得ないということで、発表をいたしました。（発言する者あり）開票の状況、第1回目の中間発表については以上のような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど申しましたように、二度びっくりしたわけでございます。その点で、本当にこうしたケースが起こらないということで準備を進め、その対策もされてきたんではないかと思っております。しかし結果として、こうしたことが起こったという事実でございますので、二度とこういうケースが起こらないためには、じゃあどうすればいいのかということがあろうかと思えます。

そのことで、私がちょっと気になってたのが1つありました。それは平成 26 年度の4月の市長選挙、そして市議会議員選挙が行われました。それが4月であります。当時4月1日付けで、その選挙管理委員会のポストであります事務局長の方の人事異動がありました。私もそのとき、その選挙に立候補する予定で準備を進めてきたわけですけれど、そのときなんだろうという思いがありました。今回、昨年の平成 26 年の11月12日頃ですか、10日過ぎ頃でございますけれども、国会解散という情報が流れてきて、本当に皆さん御承知のとおり、知事選挙、そして市長選挙と、トリプル選挙、この約2カ月の間、60、50日の間でしょうか。まさに年をまたぐ、年またぎ選挙ということで選挙事務も多忙の渦ではなかったかなとお察しするわけであります。その点、どのような体制でこれが執行されてきたのか、そのこととあわせて、今後こうしたことが二度と起こらないような発表の仕方も踏まえまして、先ほど申しましたが、過去にも、合併いたしまして平成18年、平成20年、平成22年、この選挙が行われてきたわけです。そのときには市民が納得する発表がされておりましたので、それも踏まえて今後二度とこうした発表ケースがないように求めておきたいと思えますが、そのことについての所感をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答え申し上げます。ただいま御指摘をお受けしました開票作業の件ということでよろしいでしょうか。開票作業につきましては、今回機器の不具合ということもありましたけども、そういうことがないように十分事前に確認をして、選挙につきましては当然公平公正さというのが求められますので、私どもとしても十分にですね、選挙人の方の期待に沿えるように努めていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

選挙管理委員会は市長部局、いわゆる市長の任命のもと、仕事を、職務に携わられるわけでございます。先ほど申しましたように、人事の異動につきましては、人事権をお持ちの市長でございます。議長にお願いをいたしますけれども、この人事の問題について市長の所見があればお尋ねを申し上げたいと思えますが、感想を含めて御認識を求めてお願いしたいと

と思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

これからのことですか。

〔23 番「そうです」〕

前回のことですか。

〔23 番「いや、これからのことです」〕

市長答弁できますか。

〔市長「はい」〕

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど事務局長もお話しましたけれども、そこは公平公正ということで適切に対処してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今後、この教訓を踏まえて対処していただくことをお願い申し上げたいと思います。

2 点目の市長の政治姿勢についてお尋ねをします。先ほども申しましたが、1 月 11 日の投票で第 2 代の市長として小松政市長が誕生されました。

投票者の、小松市長がとられた投票者の割合をいきますと 50.75%であります。その差 696 票差でございました。これは有権者の 4 万と 326 人、当日の 34.91%であります。この結果について市長の認識をまずお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も当事者でありましたけれども、結果を見るとですね、私の訴えてきた主張、政策が理解されたものというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

9 日のこの一般質問の中で、二元代表制についての質問がありました。市長はその答弁の中でこういうことを言われました。やはりこのような、私も政治家ですのでこのような町をつくりたい、進めたいという考えと同じような考えを持っていただく方、議員の皆さん、そうではない皆さんと、そこはあるのかなと思っております。同じような考えを持って進んでいこうと、武雄市のためにやろうと考えていただく皆さんとは協力し合って、力を合わせて

やっていきたいと思っています。残念ながらそうではない方にもお話を聞いて進めていきたいと思っていますと。二度、そうではない皆さんという言葉を使っておられました。(発言する者あり) 私は、ここの政治姿勢の選挙戦、小松後援会として発行された、ずっと近くで見えてきたからわかります、今まで足らなかったもの、これから必要なもの、それは対話と信頼、そして納得のまちづくりですと。これ当時小松候補が発行された全戸に配布されたものであります。私はその点で本当に市民が求めておられるかと思うのは、二元代表制の本旨に基づいて市政を執り行う、全市民のための市政と、そして全市民との対話と考えますが、今まで足らなかったものという表現はどのような表現、認識をお持ちで書かれたのか。9日の日に言われたそうではない皆さんと、これは、私は市民を色分けするものではないかと言わざるを得ませんので、そういう立場ではなくて本当に全市民的、市長は一人でございますので、武雄市を代表する、本当に一丸となって武雄市を憲法と地方自治法に基づいてつくり上げていくべきものだと私は考えておりますので、そのこととあわせて認識を求めたいと思います。

(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が9日申し上げましたことについては私の信念であります。二元代表制というお話をおっしゃいましたけれども、やはり選挙もですね、そしてこういった議会も最終的には多数決でございまして、それは民主主義だというふうに思っております。その前提として丁寧な対話が、議論が必要であろうと、そのように考えております。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

当然そのとおり、市長、認識は一緒なんですよ。ですから、すべての市民を対象にして本当に対話を進めて、まさにぬくもりのある市政、そうした心の通う市政を求めたいと思います。その点で、今まで足らなかったものという表現について、もうちょっと明確に答えていただければと思いますがいかがですか。

○議長(杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

足らなかったものということですけど、あえて言いますと、私の基本市政、私が大切にしたい政治姿勢だと御理解いただければと思います。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

前市政の後継者として小松市長が誕生したわけであります。さきの2日の日の開会日の市長演告でもスローガン、キーワードは前進と対話と言われました。すべての市民に門戸を開いて対話の姿勢、二元代表制を、しっかり地に足をつけて、市政運営を求めるものであります。再度……（発言する者あり）明確にお答えいただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長（発言する者あり）

○小松市長〔登壇〕

先ほども申し上げましたとおりでございますが、ぜひ市民の皆さんとの対話は進めていきたいというふうに思っております。（「そうだそうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

その市民という答弁、市民との対話という答弁、当然全市民との対話、そしてそうではない方ということではなくて（発言する者あり）やっぱり全市民の……（発言する者あり）ことを踏まえて、（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

市政運営にあたっていただきたいと思います。

そこで、地方の政治は、憲法で示されている地方自治の立場が求められると考えております。地方自治についての認識と、その憲法観に対する政治姿勢としての認識を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も、地方自治法の方針にのっとり市政を進めてまいりたいと思いますし、憲法につきましても、私も職員時代に地方公務員法 31 条にですね、憲法の尊重と遵守、サービスの宣誓というのがありまして、私も公務員時代にその宣誓をしております。その考え方は、今も変わっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

小松市長、明確に憲法の遵守とその職務に専念する、そういう表現を答弁されました。ぜ

ひ、その立場を踏まえて、小松市政、舵取りをよろしくお願ひしたいと思ひます。(発言する者あり)

それとあわせて、前市政の何を引き継がれるのかという質問をしておりますが、特に前市政の市長のもと、国政、県政、県民を巻き込んだ佐賀空港へのオスプレイ配備について、佐賀空港配備を、真っ先に賛成を表明し、沖縄への派遣時代に、その推進に関わったことまで答弁を当時されました。小松市政が後継者といわれるなら、このことについて後継者なのか、自らの足で、先ほど憲法遵守の立場で進めていくと申されましたが、このこととあわせて、その整合性についても認識を求めておきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

山口知事がですね、佐賀のことは佐賀で決めるというふうにおっしゃって、そのとおりでと思っております。佐賀県のことは佐賀県で決める、国のことは国で決めるということだと思っております。知事が白紙と言っておりますところにですね、私が発言するのは不適當かなというふうに思っております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

その点では、前市政、前市長の後継者ではないという思いをするわけであります。(発言する者あり) その点では……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

やはり地方自治というのは、地方のことは地方が決める、住民が決める、まして佐賀の空港の問題は、大問題なのは佐賀空港をつくる時に、国会の審議や大臣の県庁への訪問の中でもはっきりしてきたのは、公害防止協定という重い約束事がある、そういう問題も含めまして本当にこのことについて小松市長にお尋ねをいたしまして、山口知事の白紙という答弁に対して自ら発言できるものではないと、そのとおりでないかと思ひます。

そこで、私は小松市政が、佐賀県知事が選挙後も佐賀のことは佐賀でと、まさに地方自治の立場と思うのですが、小松市政も同様の立場に立つての市政運営を求めるものであります。(発言する者あり)

それでは次に3番目の図書館問題についてお尋ねします。この件、第1に新聞、インタビューの記事について質問をしております。この件は小松市政の第一歩としての政治市政が問われる動きではなかったかなと考えます。それが、1月26日、市議会の全員協議会が開催を

されました。冒頭、小松市長が参加され、私の受け止めは釈明ともとれる挨拶をされました。

1月26日の全協のメモがあるわけですが、小松市長が挨拶された中に、先日佐賀新聞から取材があり、キッズライブラリーについて私からは次のように申し上げました。前市長が掲げていた公約、考え方を引き継いで子どもの本の充実、本に接する機会を充実することは必要であろうと。その場所、施設等については既存の施設の活用とか、そういう選択肢もあるので、新築を前提とせずに幅広く検討していきたいと。いずれにしても中身が詰まっていないので、議会を初め、関係者の皆様とよく議論をして検討をしていきたいと、このように私は申し上げました。新聞記事、佐賀新聞の意図がどうであったかというのはわからないんですが、あのように出てしまって皆様には誤解と御迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。私の意図は申し上げたとおりで、今後議員の皆様、議会ともよく話をしながら進めてまいりたいと思っております。私自身も今後こういう脇が甘い部分がないように、しっかりと気を引き締めて改めてやっていきたいと思っておりますので、引き続き議会の皆様におかれましては御協力方よろしくお願ひしますということを挨拶なされました。私はこのことについてお尋ねするわけですが、地元紙の新聞とあわせまして、1月17日付で全国紙の新聞にも書かれております。市長は財政面から新築で建てることは考えていないと語ったと報道されております。このことについて、市民はやはり、武雄市の図書館のリニューアルの問題については賛否両論いろいろあります。そういう中で、本当に市長がみずからの足で市政運営をつかさどっていく、その第一歩のときにこういう市議会、全員協議会でのやりとりがありました。そのことについて、改めて、先に一般質問でもありましたけれども、私のほうからもこのことについて認識をお尋ねしておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私のほうはですね、新築で建てるということを前提で考えていないというふうな趣旨でありましたけれども、私もですね、就任して、話し方とかですね、その辺の私の説明不足があったのかもしれませんが、真意はですね、先ほどおっしゃった全員協議会で話した内容でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

結論として、いわゆるキッズライブラリー、前市長が言われていたキッズライブラリー、児童図書館の新設はしないということですね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新築で建てることを前提には考えていないというふうに申しあげました。ということで、あとは先ほどおっしゃった全員協議会の、私がお伝えした内容のとおりであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、お尋ねしますが、各社それぞれに取材を受けられたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっとその質問の意図が何ともわからないんですけども、読売新聞とですね、佐賀新聞のインタビューに答えたということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど紹介しましたように2紙ともですね、今のところ財政事情を勘案すると、新しくつくるつもりはない。財政面から新築で建てることは考えていないと語ったと。この報道を見ればですね、当然市長の真意ははっきりしてるんじゃないかと思うわけであります。（発言する者あり）なぜ26日の日に、先ほど申しました全員協議会の中で、私は釈明と受け止めたんですけども、新築を前提とせず幅広く検討していきたいと、ここに変わったんですよ。明らかに変わっているんですよ。変わってるのか変わっていないのか、市長いかがでしょうか。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新築で建てることを考えていないというのは、新築で建てることを前提に考えていないというふうに私は申し上げておまして、繰り返しになりますけれども、全協で述べたとおりであります。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員の質問に対して、小松市長の答弁は3回とも一緒の答弁をされております。3回ルールというのもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの問題、本当に小松市政がスタートを切った第一歩の出来事でないかと思ひます。

その意味ではもちろん対話が必要。その対話はこの一般質問の中でも言われました、4つありました。市民との対話、議会との対話、職員との対話、市民同士の対話。こういう4つの対話を答弁されておりました。そういう中で、聞くと同時にリーダーとして決めるのもありますということをおっしゃいました。そこで、私はこの児童図書館、キッズライブラリーの問題は、本当に受けとめなければならないのは、以前の市の図書館が公共図書館として機能を持ち、図書館として重要な目標として進められている、3つあります。貸出の取り組み、そして児童サービスへの取り組み、そして伊万里市のように全域サービス、移動図書館を用意して市内全域にサービスをしていく、これが公共図書館としての大きな役割であり、戦前、戦後を通して公立図書館が大きな役割を發揮してきたのではないかと思います。

そういう流れの中で、武雄市図書館も平成12年に新しくオープンをされ、活用されてきた中で、子どものお話の部屋が整備をされてきたのが、それが取り壊された、結果このことが問われているのではないかと思います。

ですから、そのことを踏まえて、市民の対話を含めて進めていくべき第一歩のときでございますので、本当に指定管理者制度が5年という契約のもと進められておりますが、今後十分な議論が、また市民、先ほど言いました4つの対話が必要かと思っておりますので、引き続き質問していきたいと思っております。

次に、指定管理者の報告についてお尋ねをします。平成25年度からCCCへの武雄市図書館の委託が行われて、その収支報告書が市のほうに届いているかと思っておりますが、その内容について御答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

私のほうから、御答弁をさせていただきたいと思っております。御質問の趣旨がちょっと判明いたしません、年間を通じまして1年間の実績報告書の際に、指定管理者でありますCCCのほうから添付資料としまして、その指定管理料にかかわる、その実績報告、決算報告が提出をされておまして、そこについては若干の赤字があったという形でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

CCCからのこの収支報告書が4月30日付で報告されたようであります。この中身について、先ほど理事のほうから答弁されましたが、改めて見てみますと、といたしますか、（発言する者あり）指定管理料が1億1,000万のもと、消費税がそれに含まれて、差引かれるわけですけれども、収支が、先ほど言われましたように、赤字として3,065万1,460円となっております。私はこの、今理事が答弁されましたように、そういう報告書が議会、議員にも報

告されるのかなと認識をしていましたけれども、そうじゃないようであります。これについて、資料を出していただきたいと思えますけれども、この赤字になったのを、どう担当として受け止めておられるのか、その資料、今後収支報告書が出るわけですけれども、私たち、私ども議員に配付されないのかされるのか求めておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えをさせていただきたいと思えます。まずですね、議会への報告でございますが、地方自治法の243条の3におきまして報告を求められておりますのは、普通地方公共団体の長が普通地方公共団体として出資をしております法人についてはですね、御承知のとおり、報告の義務があるというふうに理解しております。したがって今度のCCCにつきましては出資等をしておりませんので、ほかの市が指定管理しております、例えば川古の大楠公園でありますとか、あるいは黒髪の里でありますとか、等々の団体等と同じような形ですね、担当課のほうに報告があっているということでございます。

資料の提供でございますが、そういうわけで議会のほうに報告という形ではなくって、御希望といいますか、御要請があれば報告があった際に、御提出できると考えております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

赤字のことについての認識はございませんでしたが、資料として収支報告書は求められれば提出するということですので、ぜひ今後要望したいと思えますので御提出をお願いしたいと思います。

時間がありませんので、実は2月26日、市内の小学校長様に市内の小学校における図書利用カード発行についての依頼が各学校に配付をされております。（資料提示）これが資料であります。武雄市内の小学生、保護者各位ということで、このたび武雄市内児童の読書推進を目的として武雄市図書館の利用カードの一斉作成をすることになりましたということで配付をされております。今までは、リニューアル以前は図書利用カードとして発行されていたケースではないかと思えます。しかし今回はTポイント付の図書利用カードもあわせて選択するというお願いであります。このことについてどれだけ今配付をされ、どれだけ回収されているのか、その結果について御報告を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えをさせていただきます。まず今回ですね、登録についての御協力でございますが、私ども教育委員会としましては、当然子どもの方の皆さん方の読書活動を推進するという立場でございます。したがって、武雄市図書館のほうと協議をいたしまして、現在の登録者数等も把握した上でですね、小学校のほうの御協力をいただいて、今回、従来も、リニューアル以前も行っておりました小学校への御協力をいただきながら、登録の作業を進めていくということでございまして、小学校の児童生徒さんの全員分を御準備させていただきまして、学校の協力をいただいて、登録の希望をとっていただいたという状況でございます。

今回の回収にあたりましては、速報として報告をいただいておりますのは 11 校あわせて 500 件の御希望があったということでございます。

議員御指摘の T カードの問題でございますが、当然新しい図書館になりまして、利用者側の立場に立った図書館のサービスを進めておりまして、その際に T カードも御利用いただけるというのは私ども図書館のほうの特徴でございます。従来の図書カードと、それから T カードとどちらかをお選びいただくという形で強制ではございませんで、御希望のカードを選択いただくという方法をとらせていただいております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、これは 2 つあるんですが、1 つは以前も行われていたから今回もお願いしたと、リニューアル後。それは認めるわけですけども、強制ではないと。児童、小学校の児童 2 人、3 人いらっしゃるかと思いますので正確にはわかりませんが、小学校の児童数が全市で 2,800 名ほどいらっしゃいます。兄弟がいらっしゃるでしょうから 2,500 名と、あるいは二千数百名としてもそのうちの 500 名と、500 件ということでございます。ただ兄弟でつくられてるかもしれませんが、強制ではないということではありますが、これ、わかれば以前の図書カードなのか T ポイント付なのか、選択されてるかと思います、その結果についてはわかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えをいたします。まず、議員の御指摘の部分ですね、兄弟で登録をできるかという部分でございますが、図書カードはお一人お一人で登録でございますので、はい。その件については御認識をお願いしたいと思います。

それからですね、先ほどおっしゃいました今回の 500 件の回収の部分についての速報でございますが、72%が T カードを御選択いただいているという報告をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

数字、先ほどの数字の認識、私が間違ってます、今の現小学生全員 2,834 名、5 月時点ですが、その中の 500 件ということになります、私はこれは明らかに強制だと。（発言する者あり）ただ選択をして、そのうち全員がつくっているわけじゃありませんけれども、特に問題になるのは、やはり図書利用カードのポイント付だと思います。それはなぜか。今やはり、流通業界、市場の中でもこのポイント取得の、まあいわゆる商業上、商取引としては異常な争奪戦ということを言われております。そういう意味では私はこの小学生 12 歳以下の子どもさんについて、同意書が要るということは当然でありますけれども、そういう中でこのポイント付の図書利用カードは、私は中止するべきだと考えるわけですが、このことについて教育委員会として、そうした配慮はなかったのか、求めたいと思いますがいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。先ほどから申し上げてますように、新しい図書館のサービスでございますけれども、リニューアルオープンのおかげから、利用者側のほうに立って、9 つの市民価値というふうに言われますが、それを向上させようという形で進めてまいったところでございます。その一つといたしまして、T カードも利用できるという形でございまして、現在 T カードをどのように御利用いただいているかといいますと、自動貸出機をお使いいただいて、窓口で行っております貸出の業務について省略化に御協力いただいたという意味で、ポイントを付与しているわけでございます。現在 80% 以上の方が御利用いただいております、ということは図書館利用の皆様方のほうにそういったサービスの向上につながっているというふうに認識をしております。

今回の選択でございますが、あくまでも保護者の方の御同意をいただいた上で、小学生の方につきましても、T カードが選択できるという選択肢を設けたわけでございますので、そのような見識でございます。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

さきの 9 日の日の一般質問で市長に質問がありました。図書の貸し出し履歴、読書履歴は個人情報と、質問に対して市長は個人情報だと認識しておりますと明確に答えられました。だからこそ、小学生のカード作成はこれまでの図書利用カードでよいと思います。なぜ、T ポイントカードを両方あわせて選択させるようにされたのか、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

私のほうから、御返答させていただきます。まずもって、先ほどおっしゃいました個人情報と認識しているかというお尋ねの、市長にお尋ねされました内容は、個人がどんな本を読んでいるかということでお尋ねになったと思います。今回のTカードに関しての情報といわれるのは、いわゆるTカードをなぞったときに、一旦Tカードの番号を確認しにいて、いつ何どきに何ポイントを付与するかという情報でございますので、市長にお尋ねになった情報とは違うということでございます。

なおそれにつきましては、既に平成 24 年の7月6日に個人情報審議会を開催していただきまして、まさに我々のほうが諮問をしました内容でございます、それについての答申は、それについては本人の同意があれば、その情報の提供については個人情報の違反とは当たらないというふうな答申をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこのTポイント付のカードづくりは大きな問題だと考えております。それは紛れもなく、先ほど申されたように平成 25 年度、収支報告書、指定管理者から出された 3,000 万を超える赤字でも困らないということであり、その大きな目的が何なのかわかりませんが、私は子どもの情報は大きな情報、そして貴重なものではないかと考えます。それは将来にわたって、本当に子どもの情報が、情報として使える、それは図書館利用情報とTカード会員情報とはシステム上切り離しており、貸し出し記録も本の返却後に消している、利用者の秘密は守られていると申されておりますけれども、このTカードの問題として、集めたデータをどのように利用しているのか。

Tカードには不透明があり、図書館でTカードの利用目的など、だれにでもわかるようなパンフレットを用意していないならばフェアではないという専門家の意見もあります。だからこそ今後引き続きですね、こういうことが起こるのかなと思いますので、この問題についても引き続き注視していきたいと思っております。さて……

○議長（杉原豊喜君）

答弁はいいですか。もういいですか。

○23 番（江原一雄君）（続）

いや、いいです。

3つ目の館内カメラについてですが、入り口に写真撮影禁止のマークがあります。私はこれは、ぜひ外すべきだと言わざるを得ません。中には、館内に入りますと7カ所、そして歴史資料館にも防犯用ということを言われましたけれども、監視カメラ、防犯カメラが設置さ

れております。本当に市民が、本当に使える市図書館として利用できるように運営していただきたいと訴えます。

最後に、教育問題です。私は以前にも 35 人以下学級のクラス編成を求めてきました。この件については、国会でもさきの 2 月 23 日、予算委員会でもさまざま議論されました。特に、武雄教育改革としてこの間、約 4 億円の投資をして、ICT 教育に前のめりであります。また、来年度予算も 6,275 万 6,000 円の計上をされております。そこで、私はそうした、本当に現場の先生たち、そして子どもたちに、ゆとりのあり、行き届いた教育を進めるためにも少人数学級を進めるべきだと訴えるものであります。本当に別の道があると言わざるを得ません。そこで来年度、新制度で学年編成のもと、35 人以上学級がいくらあるのか御答弁求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどのままでは、市民の方が誤解を受けられるといけませんので、旧来の公立図書館のあり方、そこを脱却していかに市民にとってよりよい図書館をつくるかということで進めてきたところであります。先ほど子どもの情報が漏れるのではないかというような話があったわけではありますが、図書館長と協議し、そして公聴会でそこを説明し、そして先ほど井上理事が言いましたように、個人情報保護審議会の結論を踏み台にして慎重に進めているところでございます。そういう意味で、市民の皆さん、保護者の皆さんの御理解を得て進めているということを申し上げたいと思います。

それから、35 人以下学級のことが言われておりますけれども、教育長会、全国の都道府県、あるいは市町の教育長会も 35 人学級を文科省にお願いをしているところでありますが、現実、先ほど江原議員の言われている理由とは若干異なるところがあります。35 人学級ということでは共通するわけではありますけれども、そこには若干の違いがあるというふうに私は認識をいたしております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

来年度のクラスについて御報告申し上げます。正式に 4 月の始業式、あるいは入学式の日をもって確定いたしますので、これはあくまでも予定であります。3 月 1 日現在で、小学校は全部でクラスが 133 クラス、中、35 人を超えるクラスが 5 クラスです。中学校につきましては 50 クラス中 8 クラスの予定になっております。以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長から報告されましたように、本当にあわせて 13 クラスです。だからこそ直ちに小中学生全クラスの 35 人学級はできるんだということが言えるのではないかと思います。今全国で取り組んでいる県が、35 人以下学級に取り組んでいる県が 10 県あります。山形、福島、山梨、長野、静岡、鳥取、岡山、香川、和歌山、山口県と 10 県もあります。ぜひ我が佐賀県でも武雄市が先頭になって、この 35 人以下学級を実施されることを強く求めておきたいと思えます。以上で私の質問を終わらせていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上 1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可を得ましたので、ただいまより 11 番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問に入る前に皆様方、きょう一般質問の方も質問前におっしゃっていましたが、きょうは 3 月 11 日、東日本大震災が起こった日であります。ちょうど私どもの山内町地域婦人会は武雄市の人づくり・まちづくり事業という形で、3 月の 6、7、8 と陸前高田のほうに被災地支援に行っていました。私も陸前高田のほうにはこれで 5 回目ぐらいになるんですが、本当、目まぐるしい変化をしててですね、1 つの山が崩されて、その崩した分が次の高台をつくってですね、そこに市街地をつくるという形のまちづくりが今進められているところでした。

しかし、実際話を聞いてみるとですね、きのうもおととも陸前高田とかそういう形で放送があってましたが、本当に被災にあった方々は、ほんと先が見えない状態だなという形を感じてまいりました。そんな中、私たち、職員の森さんに案内を受けていろいろと視察をしてきたところですが、森さんの頑張り、それと事前には古賀さん、上田さんと行っていただいておりましたが、職員さんの頑張り、そして武雄の皆さん方には本当に支援をしていただきましたという感謝の言葉を預かってきましたので、ここで報告させていただきます。

それと今後もやっぱり風化させないように私たち議員もですが、本当に何らかの形でです

ね、支援を忘れないように続けていかなければならないということを強く感じて帰ってきました。報告をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、早速質問のほうに移らせていただきます。私のきょうの質問は、1番目に新市長の政策についてという形で出しております。その中には子育て支援について、もう一つは地域力についてが内容になっております。2番目に地方創生について、3番目に道路行政についてであります。

では、最初に市長の政策について、子育て支援という形でお尋ねいたします。私も4人の子どもを育てて、まだまだ今からも続くわけですが、皆様方、議員さん方もいろいろと子育て、また孫育てになってらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、みんな一生懸命、いろいろな形で子育て支援を、今議会もですが、いろんな、考えてらっしゃることがわかったんですが、私の山内町では子育て交流会というのがあっておりまして、2月19日に、充て職もありまして、それをリードしなければならなかったなのでその交流会に参加いたしました。

そのときに、センター長さんもいらっしゃっているいろいろとアドバイスという形になっておりましたが、そこで、私が意見したことになったかどうかわかりませんが、センター長さんがですね、議員さんはなんも勉強しとらっさん、なんもわかっとらっさんもんねということ、私も議員だったからですね、あなたを前にしてごめんなさいねという形でおっしゃいました。私もですね、皆さん議員さんは地域でやっぱり選ばれてこられた方ですし、私も子育ての面では男性ばかりのところ、やっぱり女性でしかわからないことがあるからと思って、ここに臨ませていただいておりますので、その旨をお伝えさせていただきました。

そう考えたときにですね、センター長さんが、議員さんたちはなんもわかっとらっさんと言われたときに、私は今福祉の常任委員長でもありますので、今議会終わったらですね、議員さんたち皆さんに参加していただいて、センター長さんのお話でも聞く場をつくらないといけないかなというふうに考えました。

そこで、今子育て支援という形が大きく変わろうとしています。世代世代によっていろんな価値観もあるし、各家庭によっても価値観があると思うんですが、今回やっぱり皆さんが子育て支援というところを、子育て世代の市長さんということでお尋ねがたくさん出ております。2月26日もセンター長さんの主催で小松市長さんが講師としてですね、子育ての交流会をされております。それでは、議員さんたちは何もわかっとらんということでしたが、この中身でもですね、皆さんが少しずつ知るきっかけになればと思いますので、武雄市はどういう方向性を持って子育て支援をこれからさらに先に進めていこうとされているのか、特に小松市長の思いも含めてお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

子育て支援はあくまで子どもの視点でやるべきだと思っております。それでいろいろ時代も変わりまして、核家族化、多様化等々ありますけれども、やはり課題もまだまだいろいろあると思います。そういった課題を一つ一つ解決していくという方向で進んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に世代は違ってもですね、今小松市長のほうからやっぱり子ども目線ですね。そういう形で支援というのは私も望ましいと思っております。

今、いろいろなサービスが出てきています。私たちのときには、びっくりするような形でなんの支援もなかったんじゃないかなと思うこともありますが、サービスはいろいろあってもいいと思うんですね。いろいろな女性たちもいろいろな働き方もありますし、やっぱりサービスあってもいいんですが、やはりそこでサービスを、行政側として、差し伸べる側としてですね、やっぱり基本は母親、親ですね、親。そして家族にあるということをきちんとした中に落として、それでお手伝いというか、サポートをするっていう形が私は一番望ましいんじゃないかなっていうふうに思っております。なんかいろいろな事件があったり、不登校だとか引きこもりだとかいう形でアドバイス、支援している方々に言わせれば、必ず出てくるのは家庭環境、そして親ですね、親のやっぱり関わり方っていうところに最終的には来ているように思うんですね。

だから今後ですね、やはり武雄市としても子育て支援を充実していくときにですね、そのところを一番大事にしてほしいなっていうふうに思っております。親が利用しやすいものを先に扱ってしまうと子どもたちがこの先、だれに育ててもらっているんだろうかというような形になっていくんじゃないかなというふうに、私はちょっと心配をします。やはり保育園も0歳児から預かっていただけるし、保育園が進めば、学校も、学校教育が終われば、そのあとも学童という形になってきます。

まず今武雄市では6時から7時の延長をやっておりませんが、今後やはり新しい市政でそういう形にもなっていくかも知れませんが、やっぱり最終的にはしっかり親ですね、家庭が子どもを育て、導いていくというそれに対しての支援でなければならないと思っておりますが、そういう件に関して市長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり子どもたちにとって家庭というのは一番大切な場所であるというふうに考えてお

りますし、あとは保護者や親にとっても子どもたちと家庭でふれあう時間っていうのを大事にしたいという気持ちは強いのではないかというふうに考えております。

先ほど、時間延長の話についてはですね、さはさりながらですね、やはり今女性の皆さんの社会進出、活躍促進という観点からも、どうしても6時にお迎えに行けないというような事情もあるのも私も聞いておりますので、そこはですね、現在ファミリーサポートという形でまさにお迎えに行くと。家で預かるというようなサービスありますけれども。ほかに例えば放課後児童クラブを1時間延長するとかですね、そういったことをしたほうがいいのか、実はここもですね、どれぐらいニーズがあるか、そして、あとは費用対効果というところもありますし、その効果にはやはり最初に申し上げた考え方っていうのも含まれてくるとは思いますし、そこはちょっと幅広くですね、ぜひ27年度に検討させていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に今大きく変わっているのは、女性たちがですね、やはり働く、特に後を押されるごとくですね、子育てをゆっくりしたいなと思っても、何かしら外に出て仕事をする女性たちを、何ていうかな、輝かしい女性というか、そういう形に見られがちなところもあってですね。やはりなんとなく子育てをして、子どもと一緒にいることがどうも遊んでいるみたいな、何もしていない女性みたいにとられて嫌だなんていう、一応そういう声もあるわけですよ。だから本当に私は子育てっていうのは大事な基本だと思うので、やっぱり乳幼児期とか、やっぱり昔からいう9つとかいう大事なときに親がどれだけしっかり向かい合ってるかによって、あとは本当に楽にというか、きちんと親離れ子離れができてっていう、昔から私たちが教わってきたような子育て論がありますよね。だから、やっぱりどんなにも世の中が変わっても、どういう親であっても、子どもはやはり親が一番だと思うんですね。だから、そういうサービスの進め方を私はしてほしいなと思います。

やはり学童にかかわってる方とか、いろんな意見を聞くとですね、土曜日とか日曜日とか子どもたちがやってきますが、きょうはお母さんがお休みだったとかですね、預かっててもきょうはお母さんはおらすけどとか、そういう話をやっぱり聞くと、どういう視点で学童の先生たちも子どもを預かればいいのかという、やっぱりそこにいろんな思いがですね、かかわってくると思いますので。でも本当に仕事、仕事で女性たちは子育てから家のこと、大変忙しいので、そこを含めてですね、仕事帰りにゆっくり買い物をして、夕飯まで料理をしてですね、子どもを迎えに来ていいですよっていうようなサービス、使い方にできるのかですね、やっぱりそこら辺だと思うんですね。

仕事を一生懸命終わってすぐ迎えに来てですね、先生ありがとうございましたっていう立

場で使えるサービスなのか、そこら辺で、やはりちょっと精査しないとイケないような形が出てきてるんじゃないかなというふうにも思います。やはり長期休暇とかですね、1日子どもたちを預かる先生方、そして子どももやっぱり疲れるわけですよね。だからそういうものを含めて今後支援はどんなふうにしていくかということをも十分考えていかなければならないんじゃないかっていうふうに私は思います。

それとですね、費用対効果でとかいろいろありますが、もうこれを子どもたちが聞いてたらですね、病後児保育とか病児保育とかですね、そういうので子どもはどうしようかというのを聞いていたら、何となくもう子どもは産まんほうがいいじゃないけど、子どもも、もう産まれてこんがよかったって、そんな感じにならないようにですよ、やっぱり親がぜひとも病気のときには駆けつけたり、一緒にいられるような、そういう政策に向けてですよ、支援ができるっていうのが一番望ましいんじゃないかというふうに思います。そのために企業もですよ、あと市役所とかもですよ、子どものいらっしゃる職員さんとか、急に発病したとかそういうときに対応ができるような勤務態勢とかですね、そういう企業の支援ですね、周りの理解というのも含めてですよ、そういうときには病気のときぐらいは本当にお母さんとかお父さん、またおじいちゃん、おばあちゃんがしっかり子どもとかかわれるっていうようなサービスになっていってほしいなっていうふうに思っておるんですが、その見解に対して市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私、先ほど昼休みにですね、あるコンビニに行ってきたして、コンビニの店員さんと話をしたんですよ。そしたら、市長ぜひ病児保育やってくださいというふうに言われました。話を聞くとですね、子どもを保育園に迎えに行かなければならなくなって、それで結局もう預かって見てくれる人がいなかったんで仕事場に連れてきたというふうな話をされてました。やはり家庭の事情によってですね、そこは子どもをですね、病気のときに見られるようなそういう病児保育というのは、私はそういう施設というのは必要性はあるというふうに考えております。

ただ、やはりおっしゃるとおりですね、そこは社会も、私の妻もいつも言ってるんですけど、そういう社会になればいいなというのはですね、やっぱり社会がそのようになっていくということが必要だと思っております。

きょう、佐賀新聞の記事で、確か女性の働き方といった特集の記事がありましたけれども、まさに今、例えば会社でいうと人手不足なんですよ、地方というのは、実はですね。そういった中で企業こそですね、女性が働きやすい環境を整えることが経営戦略としても今、あと採用面とかにしても有利になるというような時代にも来てますので、そのあたり、私たち

も男女参画課中心に、いろいろ働きかけをしておりますけれども、さらに企業さんにそういった話もしてですね、ちょっとずつ理解をしていただくように動いていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、大きな時代の流れとは言っても、最終的には本当に親だと思えるんですね、子どもは。だからそういうふうに企業も、またきょう、その職場に連れてきたって、連れて来れる環境にあって、そこの方が理解していただいたということで子どもも本当、それだけで安心ですよ。自分のそばに置けるということも安心ですし、そうやって仕事にかかわるってということもお母さんにとってもですね、ほっとされたんじゃないかと思えます。

いろんな点をです、今の時代にあって、いろいろ改善していかないといけないかもしれないですが、やっぱり最終的には皆さんが親とか家族、そこがしっかり向かい合う体制がとれるようなサービスをですね、私はして行ってほしいなと思えます。

自分は 10 年ほど転勤族もしていましたし、公園デビューとかして近所の人と仲よくなって、何かあったときは近所の方に頼んでとかですね、そういう人のつながりをしていましたが、今なんかそういうのがなかなか難しいという形で、きちんとファミリーサポートとかベビーシッターとかいう形でお願いをされるんでしょうが、そういう形をとりながらもですね、最終的には親がほんとかかわれるような理解をですね、社会は理解をして、企業ももちろんですが皆さんがそういうサポートに回れるような、私は子育て支援になっていくように願っています。ほとんど心理カウンセラーとか、官民一体型の塾の花まる学習塾の高濱先生も、やはり一番その結びつきのところをしっかりとやっている、あとは安心ですよって、本当そういう言葉ですね。あと、そこで母親を、どれだけサポートが必要かという今の時代にですね、その母親のサポートというところを子どもセンターのセンター長さんとか、いろんな支援員さんたちがですよ、お勉強されて、母親のサポートなんかに努められていると思うんですが、やっぱりそのところの、皆さんがその親とか家族がしっかり向かい合える子育てってところを落とさない、これはひとつも、いじめとか、ひきこもりとか、不登校とか、いろんな形で支援は充実されていくのに、いろいろな問題が起こっているって、数は減らないっていう形になってるんじゃないかなというふうにも思っておりますが、そこら辺含めてもう一度見解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり子育てというのは女性、母親だけでなく、父親もかかわって、まさに家族でしていくものだと思っております。私もですね、やっていることと云ったら、ときどき子どもの風

呂を入れて、そして寝るときには添い寝をするというぐらいしかやってはいないんですけれども。やはり、それでも妻も、聞くと少し助かっているというような話もありますので、とにかくおっしゃるとおりいろいろ単純に、困っているからそれに対して子どもをもののようにして預けるとか、そういうことは絶対にあってはなりませんし、やはり子育て支援を考えるときはですね、そういった家族、特に母親、大事さというところは十分認識して進めていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり母親が、産んで育てるのは母親ですが、やはり今の時代これだけ女性たちが忙しくなっているので、ほんとに家族の、夫のかかわり方ですね、あとおじいちゃん、おばあちゃんとかが本当に母親をサポートする、そういう力というのが今からますます必要だと思います。

本当に産み育てることはどれだけ大きなエネルギーで、男性にはわからない部分があるので、やっぱり家の中でそういうサポートがしっかりと必要になってくると思います。

精神的に親という時間が長いとか短いじゃなくて、しっかりと子どもを抱きしめて、あなたのことはちゃんと親がいるんだからねというような、がっちりした子育てをみんなができるような支援の仕方というのが一番なんか力になっていくんじゃないかというふうに思っておりますので、そういうのも今後ですね、6時から7時になっても、夜間の保育の必要な人とか、長期の学童保育が必要な人とか、たくさんいらっしゃると思うんですね。だけど最終的にその時間が、親という時間が長いとか短いじゃなくて、子どもといかに心のがっちり共有できる、安心感というのを、お互い家族の絆としてつくり上げていくっていうのが、親の一つ一つの、親になっていくというか、親1年生から2年生というように親が育っていくところじゃないかなというふうに思えます。

あまりにも結果的にクレマー的な親が多いとか、保母さんに訴えたりとか、学校の先生にとかですね、そういう、やっぱりそれは堂々巡りになっていくと思うんですね。やっぱり、だれが子どもの責任かというところで、子どもを育てていくかというところで、私はがっちり、家族ですね、そこら辺に視点を置いてのサポートを進めていっていただきたいというふうに思っております。

ちょっとしつこくなりましたが、言っておきたいところだったので、子育て支援という形で提案させていただきました。

次に、地域力について質問です。今はほんとに少子高齢化という形で、高齢化とかたびたび出てきておりますが、市長さんも御存じのとおり今婦人会活動ですね、市の行事にはほとんどイベント、いろいろ、講演会、そういう形で必ず婦人会のほうに動員とかお手伝いとか

という形が今来ます。

今回ですね、Tポイントゴルフトーナメントの開催に関しても、婦人会は1日、300食、300食、1日600食、その3日間の1,800食のおもてなしのお手伝いをします。そしてまた、新しくですね、今年始まる武雄温泉大駅伝には500食という形で婦人会が請け負うようになっていきます。飛龍窯祭りも地元婦人会の方が、豚の井とかカレーとか何百食をつくられたんでしょうか、そういう形でたくさんいろんな形で地域とか行政の下支えをしてきた婦人会だったと思うんですね。

ところが、今の子育て支援の中でもちょっと入っておりましたが、女性たちが働く時代になりました。そして、もう65歳でも働いてらっしゃるし、70でも元気に働かれています時代ですね。そういう中に、なかなかそういう婦人会活動、今まで元気にやってきた婦人会活動が厳しい状態になってきていると思います。議員さん方々男性の方も奥さんが入ってやったり、入ってなかったり、もう地域にすでになかったりという状況の中ですね、今こういう時代の流れを見まして、今後ですね、やっぱりイベントとか講演会とかいろんな主催のこういう市の下支えをしてきた部分の婦人会活動のかかわり方、それを少し改善したり、新しく違う形の流れをつくっていかないと、ますます婦人会は忙しかもんねとか、なんかもう土日はゆっくりしたいのに、そういうのに必ず動員があるとか、そういう声を聞くわけですね。だから、やっている人たちは精いっぱい武雄市のため、新市長の小松市長さんを支えようねっという形で次のTポイントのときも頑張ろうねっというって、炊き出しの準備をしております。しかしこの今の世の中の流れを見たときに、市はですよ、どういう形で今後イベントとかそういう形のお願いですね。そういう形をこのまま続けていかれるのか、声のかけ方とか、そういう形で、新しい形の提案があるのかですよ、今のところ見解として、どういうお考えをお持ちなのかをちょっとお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も婦人会にですね、就任の御挨拶にいったときにびっくりしたのが、その日の打ち合せのレジュメというんですかね。話し合う項目というのがすごい多かったんですよ。一枚紙にきょう話すことということでかなりの項目が書いてあったので、これ全部やるんですかというふうに思わず尋ねたということがあります。

やはりですね、婦人会の皆さん、本当に地域で頑張っていたらいるというのは私も承知しておりますし、本当に敬意を表したいというふうに思っておりますが、なかなか新しい人が入ってこない。入ればですね、いろんなつながりができて、そしていろんな経験もできて、そして楽しいと。いらっしゃる方はおっしゃるんですけども、やっぱり入るためのハードルが高いのかなというふうに思っております。婦人会に入るとなんか大変そうだとか

ですね、そういった部分があるのかなと思っております。

そのレジュメを見させていただくとですね、依頼事項がやはり多いと。議員御指摘のとおりですね。ということもありますので私はそれを見たときからですね、市からの依頼であれば、とりあえず婦人会の皆さんにお願いしようというものと、どうしてもこれはやってくださいというものは、しっかり仕分けをして負担にならないようにするというところが大事だと思いますので、そこは市役所の内部でですね、私から指示をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にこれは、山内町でもですね、65 回だったですね、昨年総会したときが 65 年です。やっぱり戦後、ほんとに女性たちがしっかりと頑張って地域を支える下支えの形で活動してきた会と思うんですね。

皆さん今残って活動されている方は、ほんとに協力的で、やっぱり次の子どもたちのためにとか、やっぱり武雄市に協力しようねとか、本当に前向きなんですよ。だから、これに、この会が、あそこに入ると大変やもんねとかですね、なんかそんなことないんだけど、もう若い人が入らないというのは、みんな仕事が大事ですもんね。子育ても忙しいというのはわかるんです。だから、うちの、今、武雄市の会長さんがですね、婦人会は 70 歳からでよかよって。もうみんな忙しかけん、仕事もして忙しかけん 70 歳から婦人会頑張るってせにゃいかんとかっていう声をですね、かけてくださるんですね。そうなってきたら、やっぱり老人会とかもですよ、65 歳からとか 70 からとか地区によっては違いますが、そこら辺の、老人会に声をかけたりとか、婦人会に声をかけたりとかあるでしょうが、そこら辺の組織的な声かけとかもですよ、今後随分変わってくるんじゃないかなというふうに思います。

だから市としても、忙しかもんねっていうのは、ほとんど市のもので、いろんな投げかけ、声かけ、講演会、そういうことで、福祉大会とかもちょっと中に参加してみたら、あら一婦人会が動員ば各地区何人ってしてなかったら、きょうはがら一ととっちゃったかなかというふうな、本当そういう形を見られるんですよ。だから今後やっぱり主催をして運営していく側もですよ、積極的な市民の参加とかを考えたときにですよ、若い人だって仕事をしてたら土日とか祭日、やっぱり子どもとゆっくり過ごしたかったり、家のこともあるでしょうし、やっぱりそうなったときに、やっぱりそれが強制的になったりとかですよ、そういうふうにとられるんじゃないかなというふうに、私はちょっと自分なりに思ってます。

しかし本当に今までリサイクル、ゴミの削減、リサイクル運動、花いっぱい運動、愛の一声運動、きょうも、第 2 と第 4 の水曜日が愛の一声運動ですね。子どもたちに朝いってらっしゃいって声をかけて、私も声をかけてきました。とか、そういうイベントのお手伝いとか

ですね、本当に今まで地域の力になってきたと思います。

しかし、これが会員が減って存続が難しい、こういう協力がちょっと難しいってなったときにはですよ、形としてですよ、今ほんとにサークル、いろんな習い事とか、山内で言えば大正琴とかいろんなところ行くとすごく元気にですね、いろんな活動があっております。そういうところの力をお借りするようなシステムをつくるっていうのはどうかなというふうに思っています。提案させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も先日大正琴のコンサートを見に行きましたけれども、非常に皆さん生き生きとされていたのが印象的でした。

やはり、どうしてもですね、なんですかね、重荷になるとかですね、負担になる、やらされ感があるというふうになると大体長続きしていかないものだというふうに思っております。一方で少しでもですね、負担にならない範囲でやってもいいよという気持ちはぜひですね、大事にしていきたいというふうに思っております。したがってましてですね、そこは幅広く声をかけて、決して負担にならないような形で自主的にいきたい、やりたいと思えるような部分についてはぜひですね、いろいろ声かけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に自分も入ってみて活動してですね、今の世の中に足りないものっていうか、本当に人と人が出会って支え合う、助け合う、そして何かの力になるっていうところに一番基本がある活動なんだなというふうに思いました。今回私たちもこの活動を通じて市に本当に補助していただいて、被災地も見てこれることができましたし、それを持って帰ってきて、また自分の仲間とかそういう人たちに大切だったこととかを伝えていこうねというふうに言っています。だからこの活動というのはほんとにもっと理解してもらって、ここが力にならないといけないというふうには思うんですが、世の中の流れでやっぱり女性たちにそこまで余裕がなくなってきたという結果じゃないかなというふうに思っています。

また、いろいろ議員さんたちも奥様方いらっしゃる、入ってる、入ってないというところには、ほかに目に見えない原因、入りづらいところとかそういうことがあるかもしれませんが、やはりこの活動というのはほんとに大事に尊重されなければならないなというふうに私は思って、ここで地域力の一つとしてですね、今後武雄がやっぱりいろんな形で元気にやっていくときにはこの力というのは大きなものじゃないかなということであげさせていただきました。

先ほど言われたように、今後の声かけっていうのはやっぱり新しい、なんかサークルフェスタとか武雄でありますとかですね、お誘いが来てましたが、そういう形でどんどん次々にいろんな事業とかいろんな団体が出てきておりますので、そういうところの声かけというのはとても大事じゃないかというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

次に行きます。2番目の地方創生についてです。これもこの今議会、いろいろとあがっておりますが、私としてはこれはとてもいいアイデアではないかというふうに思って市長に提案させていただきたいと思います。市のほうも5年計画を立てなければならないということで、秋ぐらいまでにですか、提出ということですが。

今ほんと図書館が、市長さん変わられてもですね、図書館に入るのが困難というくらいに駐車場もいっぱいですね、中もにぎわっております。そのときに様子を見てたら、ほとんどというか、遠くから来られた方は武雄神社にお参りに行かれてますよね。そして、大楠とかも見られてます。最近では団体バスが停まって如蘭塾の梅林公園ですか。あそこのほうにまでお客さんがぞろぞろと行っておられます。図書館一つですごい集客力だなというふうに思うし、やはりざっと考えても武雄神社のお賽銭が何倍も膨れているんだろうとか、勝手にこういう経済効果もあるんだとか思ってたんですが。

そこでですね、今回競輪場、武雄市の競輪場が新しくリニューアルするということで、1年間工事に入るっていうことの提案がありました。それを思ったときですね、やはりこの武雄図書館を、中止にしなくてもいいですが、新しく競輪場が生まれ変わるっていうところで、ほんとに私は、これモニター間に合わなくてすいません。(パネル提示) このイメージの写真を執行部側から提案されたときにですよ、こうなんか、ただのギャンブルじゃなくってですね、ここはファミリーレジャーというか、そういう、ここは駐車場が近くに設置したいと思えますという形で説明ありましたが、こういう形に生まれ変わりますという説明があったときにですね、ここはほんとにただのギャンブルじゃなくって、ファミリーレジャーの場所としてですね、とても適していると思いました。これを地方創生の力ですよ、人の流れをもっとそこに集めるっていう形で、今図書館であふれているところ、そしてゆめタウンもお客さんがたくさんですね。ゆめタウンの駐車場と図書館の駐車場を共有し合ったような形でおさらいい効果が出ると思うんです。だから私はこの競輪場のリニューアルとともにですよ、駐車場が今500台分ぐらいあって、通常の開催では100台ぐらいしか使ってないそうなんです。だから、そういう駐車場とかを含めてこの競輪場に子どもたちの公園、親子が一日中遊べるような公園の流れをこの競輪場の近くにもつことはできないかなというふうに思ったんです。やはり公園もいろいろと提案が出てますが、この市役所の前の公園ができるときに、結構遊具を置いてほしいとか、武雄市内に子どもたちをゆっくり遊ばせることのできる遊具がほしいんですという声もたくさん上がってたんですよ。だから、競輪場のリニューアルをもとに地方創生の力ですよ、さらにそこに人が動いて、子育て中のお母さんた

ちもファミリーレジャーとして競輪場で、チケットは買わなくてもですよ、こんな感じで出てますので、この自転車の走る様子ってとってもきれいですよね。だから、そういうところを地方創生っていう形の計画にですね、のせることはできないのかなっていう形で提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も家族でゆめタウンに行くんですけども、図書館がリニューアルされる前はですね、ゆめタウンに行って、じゃあ子どもをどこで買い物ついでに遊ばせようかというときに、中のゲームコーナーはあまり行かなかったですけど、なんかちょっと小さい滑り台があるところとかですね、そういったところで遊ばせたりですね、してた記憶があります。図書館ができて、買い物が終わったらちょっと図書館にでも行こうかというように選択肢はふえたんですよ、家族で過ごすですね。

私、その話聞いていて思ったのが、同じかどうかあれですけど、福岡市の天神に警固公園というのがありまして、西鉄ソラリアとかですね、三越ですか、ああいったところに挟まれた公園が最近リニューアルされまして、あそこに遊具があったりですね、いろいろ子どもたちが遊んでるんですよ。家族で買い物するだけではなくてちょっと休憩も兼ねて家族で遊んでいると。また近くにも神社もありますし、それこそ児童向けの施設もありますので、そういったところに行くというようなファミリーの動きっていうのを見ていると、こういうふうなくつかですね、一つではなくて複数楽しめる場所が集まっているというのは、非常にこれは魅力的だなというふうに思いました。

今回、競輪場改修ということですけども、そこにはですね、ぜひですね、私も単に競輪の機能をつくるだけではなくて、まさにゆめタウンとか買い物に行ったり、図書館に行ったファミリーがですね、じゃあちょっと足を伸ばそうかということで足を伸ばして楽しめるような、そういった公園のような機能をですね、私としても大規模改修の中でぜひ対応していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり私も競輪場とかは行ったことがなかったんですが、最初がワールドサッカーのパブリックビューイングで初めて中に入ったんですよ。やっぱりそういうこととか、今はたけ丸サンデーとか、あと、いつかは物産まつりもあそこでやられたと思うんですが、フリーマーケットとかですね、ほんとに図書館があのような形で生まれ変わったのと同じように、本当にレジャー、ギャンブルレジャーだけじゃなくってファミリーが遊びに行けるということ

で人の流れをつかむ、そして経済効果を上げるというところからしたら、地方創生の計画としてはですね、いいアイデアではないかというふうに私は思っています。

また、競輪の計画の趣旨が、ホスピタリティにあふれ、来場者に優しい施設。ホスピタリティって心からのおもてなしとか思いやりっていうのですが、あとコンパクトで効率的な施設で情報提供の充実したシアター化競輪場、地域の特性を生かした個性的な施設である、将来の変化に柔軟に対応できる施設というふうな趣旨を持っておるので、ぜひともですね、そういうところを地方創生のまちづくりのところにかませていただいでですね、もう本当に競輪場は、武雄は風光明媚な周辺環境に恵まれておりますし、この周りには先ほども言いました武雄神社、梅林公園、そして図書館、そして文化会館の庭園ですね、そこも含めて、ショッピングもできるし、とてもいい環境にあると思います。

今屋内のですね、子どもの施設として、子どもの城みたいな形で一日遊べるところがありますが、やっぱり競輪場があって、そのそばにオープン的なアスレチックとかいろんな遊具のある公園というのは、この武雄をまたさらにですね、子育てをする人たちにとって元気にさせるんじゃないかなというふうに思いました。提案させていただきました、はい。

それでは次に行きます。3番目の道路行政に入ります。私は今度議員になってですね、自分の子どもの通学路が梅野有田線ということで、その県道が、歩道がないということですとお願いをしてまいりました。お願いしていく中、やはりほかにもいろんな危険箇所もありますし、順番に回ってきてるなという形で今待ち望んでいるところです。そしてやっと27年度にですね、そういう調査、いろんな家屋の移転とか、そういう調査に入るということで予算もついております。

しかしびっくりしたことに昨年ですね、私も思っておりませんでした、道路の改良ですね、大変傷んでたんだと思います。その箇所ですね、その一番、歩道のない危険なところのアスファルトを張り替える改良がありました。そして、昨年の12月ごろそれが終わったようです。アスファルトの最後の枠がですね、外されたらそのままの状態です、真砂土っていうんですか、砂が張られた状態で路肩が終わってしまっていたわけですね。まさかと思ってたんですが、一番危険な道路、そして通学道路でもあって、歩道がないというところをずっと今まで言ってきた、何でこうなったんでしょうかと思ってお尋ねもしましたが、ちょっとモニターお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

暫時、休憩をいたします。

休	憩	14時7分
再	開	14時7分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続けてください。

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、失礼いたしました。準備しておりましたが、ちょっと不具合があったようです。

これをですね、あらスライドショーになってないですか。ここがですね、歩道の欲しいところなんですね。それが、一番危険な場所が、ここがアスファルトの張り替えが昨年あったんです。まさか、まだ歩道の話にもなってないのと思っていたんですが、こういう形、一番危険箇所なんです。ここが貼り替えてきれいになったのはよかったですね、それで路肩がなくなってしまいました。ここに真砂土を塗られたので雨が降ってこれが流れてしまって、これよくわかるかわかりませんが、ここがもう斜めになってしまったわけですね。ということは、自転車通学とかがもうこの幅しかなくなってしまったわけですね。ずるずると下に落ちていく状態になってしまいました。切れているとわかりますね。アスファルトの枠を外したらこんなふうになって、これは車のタイヤも切れるぐらいっていうふうにもおっしゃったんですが、こんな状態になりました。そして今はですね、歩道のないところはせめてこういう形で少しでも歩道をとという形で、2年前はこういうふうにして、ちょっとでもですね、下の路肩からこう上げてもらってですね、歩道ができて喜んでたわけですね。これは電柱の取りかえか何かのときにこうやって路肩をしてもらいました。こういうふうに道路行政は最近変わりかけて、田んぼの草払いとか、県道の草払いとかなかなかないので、そういうふうにしてほしいってお願いもしてるのでこんな形になってたんですね。ところが、ここは高さもないし、一番危険なところだったのにこういう形になってしまったわけですね。ここは中学生の自転車通学とですね、もちろん小学生も歩いて帰ってきますし、ここに壁があるので大型のダンプが来たらやっぱりこっち側にみんな寄ってしまうわけですね。あとは武内、若木から、有工生がことしは5、6人通学しているわけですよ。夜になったら真っ暗になって本当に危険な状態なんですよ。だからそういうこと含めて土木事務所にも歩道の設置をって言って、毎年お願いをしていたわけですね。だからまさかこういう形で終わってしまわれるとは思っていなかったのですね、こんな形に、ちょっとでも歩道をつくっていただいてありがたかったって、この先のことを私は今言ってるんですけどね、危険箇所、ずっとつながっているんです。そういう形で今までお願いしていたわけですね。今はちょこちょこ出てきていますが、これは黒髪からそよかぜの柱に抜けるですね、市道がとても立派にできました。ここに歩道ができて草払いも上まで延々とされていた人たちが、かぶせることができるようにしてもらって、こんな形に今、改良があればこういう形になっているっていうふうに聞いていたんですね。そしてこの先も県道です。県道沿いもこの高台をいつも農家の人が草払いをしてたのも、かぶせていただいて楽になったと思うんですね。そういうふうに農業の後継者がいないところもいろんな改良をされていると思うんですが、この今年の12月にできあがったときにも、いくら急いで歩道の設置ができたとしても2、3年はやっぱり、

立ち退きとかいろいろあるのでかかると思いますので、やはりここは何ともしないと危ないわけですね。この幅しかないです。だからこれをですね、何で県道であってもですね、アスファルトの改修があったときにこういう状態が起こるのかなと思って、今からまたここかぶせますっていうときに、2度というかお金もかかるんじゃないかなと思ってですね、連絡とかこういう共有、情報の共有とかですよ、そういうのが何かうまくつながってないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

今議員の御指摘のところの工事等についてですけれども、土木事務所のほうに確認をいたしましたところ、以前議員から言われていたように、道路については大型の車が頻繁に通っているというようなことで、路面が大変荒れていたというふうなことで、県としても大分、改良工事をすぐ控えているということで迷われたそうなんです、あまりにも荒れているというふうなことで舗装工事を行ったというふうなことで、今私どもも現地で確認いたしましたけれども、御指摘のように路肩のところの土砂が流出したり、あと車が通って、今言われた画面にあったところ等については、ここが内カーブになっておりまして、車のわだちがそこについているというふうな状況になってるところもございます。

これについて対策を早急にお願したいというふうなことで土木事務所に行きましたところ、路肩の成形、また法面の土砂流出防止等についての対策を講じますというふうなことで回答いただいております。

ただ、議員が先ほど言われましたコンクリート等で覆うとか、そこら辺についてはですね、どうしても近々のうちに改良工事に入るというふうなことで、大分、内部でもまた改めて検討されたようですが、まず先ほど申しました路肩成形、法面の土砂流出防止ですか、ここら辺の対策までで終わるというふうなことで確認をしております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

とにかくこれは私が危ないのでという形がさらに危なくなってしまったわけですね。さらに危険度が増したということなんです。ダンプがとにかく行き交うから路面が剥げたりして改修工事になったわけなんです。でもどう考えても来年度からいろいろ調査をして家屋を移転してとかいろいろすると、やっぱり2、3年、早くても2、3年と思うんですね。この問題、今まであげたときに歩道ができなくても、ここのかさを上げて路肩を真っすぐにすれば少しでも歩道らしくなるからそうしてやったらどうかとか、いろいろな先輩議員さんとかいろんな方もおっしゃってたんですね。もうこれで固めることができないんだったら

危険を避けるようなですね、せめてここ平らにしてですよ、通学に本当にこんな斜めになって滑ってしまっているところをですね、ここに壁があってダンプが来たら皆こっちに行くんですよね。車だって本当に危ないなという状況なんですよね。だからやはりコンクリートを張ってできないっておっしゃいましたが、予算とかいろいろあってでしょうけど本当に危険です。だからここを何とか処理して固く、この辺はなんか赤土か何か入れて今固めておられるので、そういう固め方をされるのかわかりませんが、せめて自転車がこれだけの幅でも通れるようにしてあげないと本当に危ないなというふうに私は思いました。

今後やはりそういう県の仕事とは言いながら市がそこまで要望をしたりとかはできないのかなというふうに私は思いました。ここでアスファルトを張りかえるときに歩道をつくってくださいと言っているんじゃないんですよね。そういう面を含めて、もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

支所長、要望しようでしょう、これ。ちゃんと言ってくださいよ。

○山下山内支所長〔登壇〕

県道等の改良の要望等については、議員も御存じのとおり幾度となく一緒に区長さん交えて要望等を行っているところです。そしてこちら側の要望、その施工の方法等についてもいろいろ要望等はしているところでございます。

今言われた緊急的なことですか、これらについてはなかなか我々も直接的には入ってなかったものですから、このようなことになってしまったということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

何でこれを上げたかというのは、本当に二度手間になったり事故があったりとかで、せっかく歩道を待っている人たちにとってですね、残念なことにならないようにそういう連携、工事者とか県の発注者とか、市がここ、危険箇所というところの連携を今後望みたいところで今回提案させていただいたわけです。

以上で、山口裕子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時18分

再 開 14時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

その前に、本日は3.11ということで、被災地のこれからのますますの復興を祈念いたします。

また、きょうは高校受験があつておまして、市内の中学3年生の御健闘も願っております。

そしてさらに本日より、武雄競輪場におきまして、闘将佐々木昭彦杯が開催されておりますので、満席の傍聴席の皆さんも、今すぐにでも競輪場のほうに足を運んでいただいても結構かと思います。テレビをごらんになられている方もチャンネルそのままに競輪場に足を運んでいただきたいと思います。

それでは質問に入ります。今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただきますいておりますが、大枠は市長、教育長の今後の方針についてということで、通告をさせていただきます。

年末年始の年またぎ選挙ということで、私ちょっとこの武雄にあまりいることがほとんどなく、全く市内の状況が見えていないところでもあったんですが、今回、小松政の約束ということで私も手に入れました。その中でまず市長にお伺いしたいと思いますが、この、次へ前進、愛あふれるまちにということでのキャッチフレーズで選挙を戦ってこられましたわけですが、聞くところによると、継承するというようなフレーズも使われていましたということでの話も聞いています。継承する、また中には独自路線という考えもあるんじゃないかなと思っております。まず小松市長に大枠のこれからの市政運営についての自分の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

前市長の継承と独自という話ですけれども、重要政策については引き続き継続していきたいというふうに思っております。

一方で、私の場合は対話というのを重視していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

私の場合は対話を重視。前市長も多聞第一といいよんさったと思いますけれども、そういう中で早速具体的な質問に入っていきたいと思いますけれども、まず教育について。

武雄市初の教育改革ということでこれまでの8年、9年弱の間でスマイル学習、反転授業ですね、官民一体学校。スマイル学習と官民一体学校、それにプログラミング教育ということで、大きな柱としてはこの3つなのかなと思っております。その中できょうはスマイル学習について質問をさせていただきたいなと思っておりますけれども、まず学習に用いるタブレット端末が、これが先生の使う端末、タブレットですね。それから子どもたちに、今小学校の、全小学生に配付されているのがこちらのタブレット端末になりますけれども、このICT教育に関する、市長の重要政策のうちに入るんじゃないかなと思うんですけど、このICT教育に関する市長の今後の思いというかそういったものをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私、ITCと言いそうになったんですけども、ICT教育について重要性ということで、特に意味はないんですけども、重要性ということですけども。そもそも少しちょっとお話をさせていただきたいんですが、やはり今後の教育ということで、まず1つは個の力を伸ばすということが大事になってくるんじゃないかというふうに思っております。やはり自分でいろいろ考えて、そして論理力とかそういったもの、個の力を伸ばすと。合わせてですね、やはり個の力では限界があるものですから、そこは集団、でチームともいいますけれども、集団の力を伸ばすというところがあるんじゃないかなと思っております。これはまさしくこれから21世紀に求められる一緒に問題を解決していく、新しいものをつくっていく、いわゆる協働的問題解決能力と言われるんですけども、この2つが今後必要ではないかというふうに思っております。そのためにですね、やはりICTというのはあくまでツールとしてスマイル学習をやることでそれぞれの個の学力を引き上げる、合わせて予習をするということで、学校の授業ではお互い話し合い、学び合いをやる。これによって集団での力をつけていくというところで、その2つを支えるのがICT教育なんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁を聞いている感じでいけば、大体前市長とここの部分は大いに継続をしていくというような位置づけになるのかなと感じたところであります。それでですね、このタブレット端末を使ったICT教育、ITCでもなければETCでもありません。このICT教

育の中でこれまで議論をしてきた中でですね、使用時間に対する制限、つまり、例えば夜の9時だったり10時だったり、ちょっとそこは詰めますけどというような話があったかと思えます。うちも小学校4年生の息がおるもんですから、持って帰ってきて宿題をやってるんですけど、今現時点ではその使用時間、強制電源オフになるような機能が今使ってもらえないというような状況かと思えます。これについて教育長はどのような考えで、教育委員会としてはどのようになっているのか答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

今ございました、強制電源オフの機能。これにつきましては今子どもたちが持ち帰っておりますタブレット端末を家庭でネットワークに接続できれば、強制的には電源オフというのは可能でありますけれども、今現在教育委員会では、子どもたちが持ち帰るタブレットにつきましてはセキュリティを優先いたしまして、家庭ではネットワークにつなげないような仕様しております。そういうことで現在は、強制電源オフの機能は使えないという状況になっております。その中で教育委員会といたしましても、家庭学習の時間というのはそれぞれの家庭で子どもたちによって時間が違うんじゃないか。例えば夜どうしてもできないときは朝早く起きて予習をするとか、宿題をする。そういうことも想定できますので、こちらのほうでですね、タブレットの使用時間というのを決めるというのは、ちょっと難しんじゃないかというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ということであれば、強制電源の機能自体は使わないということでもいいんですかね。というのはですよ、ちょっとこの次の質問にも関係するんであれですけど、タブレットを持っているとですよ、はっきり言うと私たちよりかも子どもたちのほうが詳しくかと思うとですよ。携帯のスマートフォンでもですよ、扱い方は私たちよりか子どもに預けとうぎ、子どもがどんどんどんどん、何のかんのして知らん間にいろんなアプリが入ったとかというようなふうになったりするケースが多々あるんじゃないかなと思うんですよ。

このタブレットも先日の質問の中にもあったかと思えますけど、ほかにいろんなところでこうつながうとしたりとか、そのロックを何とかして外そうとしたりとかというような子も当然いると思うんですよ。一番のネックはタブレットとかスマートフォン、携帯もそうですけど、布団の中に持っていかれるともうわからんとですよ。そいけん私はですね、強制電源のオフ機能は作動させて、時間は協議が必要かなと思えますけど、例えば夜の11時とかぐらいから朝の5時、6時ぐらいまでは、私はですね、その分はもう完全にオフにして入らん

ごとしたほうがいいんじゃないかなと思います。というのも、一番の教育は睡眠もとらんばいかんということも教えんばいかんじゃなかかなと思うんですけど、それについての見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

意見はですね、いろいろあろうかと思いますが、私たちの場合はやっぱり今はセキュリティーを優先的にさせてもらっておりますので、どうしてもつなげないということやっておりますので、現在はそういうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ、そこんたい改めてちょっと御検討していただきたいなと思うところであります。

続いてですね、今度春から中学校に導入が始まります。小学校のほうでの導入でもですね、そういうケース、いろんな目的外使用に向けた使い方というのが、事例があったような話でありましたが、中学校となるとなおさらじゃなかかなっていうのをちょっと危惧しとるわけですよ。この中学校導入につきまして、どのような対策、対応をとられようとしているのか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

今年の4月からですね、中学校、入ります。今のセキュリティーについてちょっと御説明申し上げますと、まずタブレット端末については学校以外では一切ネットワークに接続できないという形をとっております。しかも学校でタブレットを使用する場合でも学校で認めたページのみですね。いわゆるホワイトリストということで、そのみ閲覧できるって形でとってます。さらにちょっときのうも申し上げましたけれども、今年からはですね、そのセキュリティーをさらに強化するという意味で履歴、インターネット接続の履歴のログ解説というか、解説を行って、不正なアクセスがないかどうか、それを常時監視っていうかですね、チェックをしているところでございます。

中学校になったらですね、またいろいろ調べ勉強等でですね、出てくるかと思っておりますので、今フィルタリングのところも加えて検討は進めておりますけれども、基本的にはこの小学校のセキュリティーを参考にですね、つくり上げていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ログ解説、ログ解析ですね〔「はい」と呼ぶ者あり〕（発言する者あり）履歴の解析ですね。

もう多分中学生ともなればですね、多分閲覧履歴の削除の仕方とか、なんかそういうところは多分私たちよりも先にいっとちやなかかなと思うもんやけんが。ただそれをしてもログ解析でまたそういう実績がもうちゃんと教育委員会、学校等で把握できるということですね。はい。ぜひ、ちょっと目的外にならんようにですね、しっかりとこのICTの教育の効果を生んでほしいなと思っております。

続きまして、SNS等情報モラルの対応についてということで通告をさせていただいております。これがですね、子どもの情報モラルキャンペーン開始ということで、教育委員会の壁のところに張ってありました。私もこっそり撮影をしてここに出しているところでありますけれども。今ですね、いろんな講演会等に行けばですね、この手の話ばっかなんですよ。とにかくこの話ばかり。それぐらい子どもたちに対するそのSNS等を使った情報モラル、武雄市でも実はSNS等でトラブルになっての話があります。これについての市、教育委員会の見解をちょっとどのように考えをもっておられるのか答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問の途中でございますけれども、ここで東日本大震災において犠牲となられた方々への黙祷を行うため、暫時休憩をいたします。

休	憩	14時45分
再	開	14時47分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

タブレット端末の扱い含めてですね、情報モラルについて、昨日も7番議員さんから御質問いただいたところでございますが、今出させていただいております。教育長室の前に張っていた分そのまま持ってまいりました。（パネル提示）これは文部科学省で情報モラルキャンペーンということで、このマークを使って、ロゴを使ってみんなで一緒に取り組みましょうというキャンペーンが始まっております。まだ正式に教育委員会に諮っておりませんが、私どももともにですね、この情報モラルキャンペーンに、どんな団体でも参加していいということありますので参加していきたいと、進めたいというふうに思っております。特に、考えよう家族みんなでスマホのルールというキャッチフレーズがありますけれども、やっぱり最終的に協力しながら、やはり家族で家庭で考えていただくというのが基本になってこよう

かというふうに思っておりますので、進めようというふうに思っております。

加えまして各学校、全校、情報モラルについての学習会を実施しております。それから、保護者対象とした勉強会も16校中11校で開催を既にしてもらっております。いずれにしてもまたかと思われるぐらい、してしすぎることはないというふうに思っておりますし、ライン等を使った事象というのはこれからいくらでも考えられるということで、対応をしていきたいと、計画的な情報モラルの教育を推進したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。この情報モラルの講演会もですね、私も立場上いろんな回数で何度もいろんな場所で拝聴させていただいてきたんですけど、講演者の方、またメンバー、年代によって、若干ニュアンスの違いがあるんですよね。というのも今回実は、私も高校生の子どももおるものですから、高校のほうのルールも確認したところですね、高校の生徒指導連盟は学校は持ち込みはOKだけど、学校での使用は不可とかというふうになっているらしいんですよ。

ただし、小中学校のほうは、ちょっとそこ、きょう確認をしようかなと思っておるんですが、今回ですね、私も小学校の会長をしてる関係もあって、この武雄市連合PTAのほうから、今回携帯電話やスマートフォン等は子どもに持たせないというような方針が打ち出されました。これ武雄市連合PTAって、ここにすべての市内の小中学校全校が載っているんですけど。ここでちょっと教育長に見解を求めたいと思いますけれども、市連Pには小学校の保護者であり、各学校の校長先生方も副会長として大体入られています、育友会、PTAのほうにですね。その武雄市連合PTAとして出した指針が今回こうやって全世帯に配付をされております。ここ右側のほうちょっと小さくて見づらいんですけど、持たせた場合は保護者の責任とします。だから持たせる必要はないですよ。私もですね、中学生、高校生の子どもがおる関係で大体小学校から中学校に上がる時、中学校から高校に上がる時に、なんとかちゃんも持っとんさあ、なんとかちゃんも持っとんさあけん、買うてくいろという話になってくると思うとですよ。なんとかちゃんって、誰が持っとつとって言うと、何人じゃいしか出てこないというふうな話ですけど。とにかくですね、高校3年生まで、今回うちの子どもが高校3年生、高校を卒業したんですけど、高校生で持たせとらんやったですもんね。それで私は、でもその子は一番上の娘であつたけん、毎日不安なんです。朝一番始発で行って、帰ってくるのも何時に帰るかわからんっていう感じで。携帯持たせてほしかなって、逆に親の立場からいけば不安で持たせてほしいなって、持たせるのを許可してほしいなと思えたんですけど、最終的にこの3年間育ってきて結果、やっぱりいらんやったなって。なんとかなるもんだぐらいにしか思うとらんですよ。今回、武雄市連Pからは、携帯電

話、スマートフォンは持たせないという基本方針が出されましたけど、これについての見解を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

連合PTAとして出させていただいております。そういう意味で敬意を表したいと思っておりますし、今のお話にもありました、なんとかちゃんは持っている、なんとかちゃんはしてるというのを、いや、武雄市のPTA、育友会では原則は、持たせないのは原則だよと言えるような形をつくっていただいたということは意義あることだというふうに思っております。

特に、例えば中学生にこれがすぐ守れるかということ、これは結構困難なところもあると思っております。ただ、小学校の1年生、保育園、幼稚園生からこれでいきますよということであれば、ある程度、そういう情報モラルの一番基本的なところが、それこそ柱ができるんじゃないかなという思いで、連合PTAの話し合いに参加させていただきながらですね、ありがたいというふうに思っております。

きのう、7番議員さんにも答えましたように、やっぱり情報モラルについても先進地でありたいというふうに思っています。その意味では、それこそ市民の皆さん、総参加の姿勢で一緒に取り組んでいただけたらなという思いでおります。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

教育長と少し考え方が違うので、私のほうからちょっとお話をさせていただきます。

携帯電話、スマートフォンを持たせないということは、私は個人としてはちょっと言い過ぎなのかなというふうに思っております。むしろ持たせた場合は保護者の責任としますということが原則なのかなというふうに思っております。と言いますのも、やはり子どもとにかく危ないから持たせないと。一方で親が横でずっとラインしているとかですね、例えばそういう家庭であれば、あまりそれもどうかなというふうに思いまして。

あと、この前、ある中学校に行って生徒に聞いたんです。そしたら携帯は持ってないけどラインはやってるって。何でやってるかということ、ニンテンドーDSでやっているんですね。ニンテンドーDSというと結構子どもたちは持っているんですね。あ、そうなんだと、私も初めて知りまして、それだったらニンテンドーDSも持たせないということまでになってくるんですが、要はですね、やっぱりここは家庭での、さっきの話ありましたけれども、持たせない、持たせなければそれでいいのかではなく、当然市連Pも十分話されていると思っておりますけれども、やっぱり家庭での話し合いですとか情報教育、こちらがとにかく大事なというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

市長がおっしゃるのはよくわかるんですよ。ここにも下のところに書いていますけど、問題になっているラインとかSNS関係は必ずしもこの携帯電話、スマートフォンを使っているわけではなくてゲーム機だったり、ほかのタブレット、または何ですかね、ウォークマンのバージョンが、固有名詞はやめますけど、ウォークマンのWi-Fiにつないだときに見えるようなものもありますので、はっきり言って全部取り調べるのは難しいんですよ、取り締まるのは。今回一番重要なのは持たせない。基本指針はここなんです。というのは、結局誰が持ってる、誰が持ってる、だから私も欲しいってなって、親は自分の子だけ持たせんといいかんやなかかなっていう錯覚に陥るでもんね。ただ、でも基本方針としては持たせませんよ。仮に持たせた場合は保護者の責任です。持ってるもん同士でトラブルになって喧嘩になって学校で問題になったりしよるわけですよ。そいけんが結局は保護者の責任ですよ。

特に利用に関しては、結局誰かとライン等々SNSを使ってやりとりをやるということは、必ず相手がいるということになりますので、そこら辺も保護者のほうも家庭での教育というのをぜひやっていかないといけないことなんだなというのを、すごく今回、これを作成するにも相当意見いろいろ割れました。当然いろんな意見がありましたので。ただ、最終的に方針として出たのがこれですので、ぜひこれを市内全域周知徹底をしてほしいなと思っております。

次に行きます。次に、まちづくりについての、九州新幹線西九州ルート。現行計画でいけば2022年、平成34年ですかね、にフリーゲージとあります。これも、この席で私も再三、何度も質問をさせていただきましたけれども、前市長はフリーゲージじゃだめだと、フル規格じゃないとだめだということで私と意見の一致を見ていたところでもあります。今回小松市長におかれましては、この九州新幹線西九州ルート、新しい佐賀県知事は現行計画みたいな感じの答弁等があったという話を伺っております。中身は私は確認はできておりませんが、小松市長として考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり時間短縮の効果というのもありまして、安全対策、あとは山陽新幹線への乗り入れがフリーゲージだと困難になるという話もありますので、これは私が市長になる前からそうなんですけれどもフル規格は絶対必要だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

安心しました、その発言を聞いて。私もいろいろ新幹線に関する会合等々いろいろあるわけですけど、市長と考えが違ったらなかなか共同戦線も張れんなと思いつたけど、同じ考えですので、これからも共同戦線で県に、国にいろいろと動いていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次にですね、これもどなたかの議員さんとかぶっておりますけれども、ごめんなさい。これは白岩体育館ですね。これが文化会館の大ホール。これが競輪場ですね。本日、佐々木昭彦杯開催中の競輪場、それに図書館、図書館はこれ、図書館の絵ですけど、キッズライブラリーをイメージして写真を撮ったところであります。

こうやって武雄市は、これからのまちづくりはいろんな課題があります。ハード面の整備、施設の整備についてはいろんな課題を抱えておるところでありますけれども、これにプラス、加えて武雄市の本庁舎があるんですが。

まず、本庁舎の件について御質問をさせていただきますけれども、まずこの本庁舎移転新築という方針は正式に公に発表がされております。これがその先の話はまだきっちり公式には発表になってないんじゃないかなと思うんですが、もし新移転場所、それから具体的なスケジュール等々がここで説明できたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

移転の場所につきましては、現在は移転しておりますけれど、J A武雄支所、元の会館がまだございますが、この場所の取得ということで、現在地権者の方と最終的な交渉段階に入っているということでございます。

それからスケジュールにつきましては、本年度にこの用地の取得の一部をやらせていただくということと、それから来年度、27年度につきましては、設計のほうに入らせていただきたいという希望を持っております。

また 28 年度に入りましてからは、本体のほうの工事に入らせていただければと、こういう計画を持っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

J Aの跡地ですね。J Aの場所で 27 年設計、28 年工事が始まって、29 年供用開始を大まかなスケジュールとしては、そうですね。はい、わかりました。

それではですね、この新庁舎は、耐用年数というか、どの程度見越しているものなのか。

というのは恐らく10年、20年のスパンじゃないと思うんですよね。30年、40年、50年、もっともっとあるかもわかりません。そういう中で、どういうその、町をイメージして、何年先を見越した形で庁舎建設を考えていかれるのか、まず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

建物につきましてはですね、一般的にコンクリート、RCの場合は耐用年数が60年程度と一般的に言われます。もちろん維持管理の方法によっては、それよりも長く使うことも可能と言われてるところでございます。物理的にはこういった一定の数量的な基準がございますので、それ以上の利用を図るというのを基本に考えるべきだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

構造上だと耐用年数は60年と、であればですね、その60年後の武雄市の未来像をどういうふうイメージを持ってられるかなというのを、ちょっと聞きたいんですよね。というのが、これから10年、20年、30年って時代が進むにつれていろんな進歩が出てくると思うんですよ。はっきり言いましてそれこそ20年前にこんなに1人1台携帯を持つ時代になってるかとか、パソコンでインターネットができてとか、もっと前になりますけど、そういうのがなかった。

今後これから、この議会の中でも質問があったりしてましたけど、先日うるま市議会のほうの視察に行ったときに、ワンストップ行政の話とかもやっぱりいろんなところで出てきたんですよ。その話を聞いているとワンストップ行政とは言いながら、私がイメージしてるワンストップ行政とはちょっと視点が違ったものですから、そういう将来をどういうふうに見越して庁舎を考えられているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

まさに今後将来、例えば50年、60年先どうなるのか。それに向かってどのような庁舎を建てるべきなのか。ここは現在、特別委員会のほうで御議論いただいているということでございます。この場でやはりさまざまな視点から御意見をちょうだいする、これは最も重要なことだというふうに考えております。（発言する者あり）

人口につきましても、現時点では国のほうの、国立の社会保障人口問題研究所、ここが平成25年3月末に将来人口について武雄市の分を推計したデータが公に公表されております。これについては25年先、平成52年までが推計されているという状況でございます。将来の

人口の動き、これも重要なファクターだと思っておりますので、こういった資料を踏まえて御議論いただければというふうに考えております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

すいません、先ほどのその説明で平成 52 年の武雄の人口ってどがんなっとうじゃいろ、教えてもらっても、よかとですか。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

平成 52 年、この年にはですね、4 万 269 名という人口が推計として公表されております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

平成 52 年に 4 万 269 人、(発言する者あり) 1 万人ほど、52 年、25 年後ぐらい、(発言する者あり) 25、6 年後ぐらいには 1 万人が減っとうということですね。そしたら、その規模で考えていくわけですか。でも、やっぱり定住人口もふやして、交流人口もふやしてって、何のために企業誘致をやってとかっていうごたあふうで、していけば、やっぱり人口をふやしていこうっていうことじゃないのかなと勝手に思ったりもしているわけですけど、そういうところで市長はどのように考えられますか。答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり日本の人口もですね、これからふえていく、日本国の総人口がふえていくっていうのはなかなか厳しい状況だろうと言われていた中で、我々もですね、ふえていくことはさすがに前提にはできないだろうなと思っております。

やはりおっしゃるとおり、かなり先を見越した上で、じゃあ今あるべき姿は何なのかというのを考えるのが大事で、先ほど ICT の話もおっしゃいましたけれども、本当に 20 年ほどで一気にですね、世の中が変わって、だれもが 20 年後、今の状況を想像できたかという想像できてない。という中で例えば、ワンストップの話であったりとかというのものもあるんですけども、全体、私の考えとしてはですね、なるべく柔軟に、例えばオープンスペースとかですね、要は今の合わせた仕切りをつくるのではなくて、ある程度庁舎の中が柔軟に動かせるような仕組みとか、そういったところは考えていく必要があるかなと個人的には思っておりますし、そこは特別委員会でもぜひ今後御議論いただきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も特別委員会の副委員長でありましてですね、その先を見越してこのICTと関連する世界が今後どうなっていくんだろうかと、先を考えるとものすごく不安になっていくところでありまして、多分20年、30年したら多分もう議場も出席せずに、みんな自宅にいてインターネット回線か何かでこうというふうな時代もくるかもわからんなと思いながらですね、恐らくですので私もそういうふうにもなるんじゃないかというふうなことも考えながら、ちょっとこの委員会に参加しているわけですけども、何となくわかりました。

とにかくですね、きょう表にぜひしたかったのは、新聞紙上では1回報道等がありましたけど、やっぱりこのJAの跡地で間違いないんだっていうのがですね、やっぱり地元の人たちもいるわけじゃないですか。そういう人たちのアイデアっていうのを、絶対地元におつたら、あーそいなら私たちが、がんことば考えたいなという人もいるんじゃないかなと思うんですね、ちょっと今回この質問をさせていただいたところであります。

次にいきます。これも先ほどの画像なんですけど、ところてん方式。私が前回質問していたときに前市長が答弁でおっしゃられた、ところてん的な感じということなんですけど、まずこの文化会館の大ホールをどうするのか。これをアセットマネジメントの関連で、これは、壊すじゃないですけど、廃止したほうがいいんじゃないかという話がありましたけど、これについての市長の考えは、どのような考えをお持ちなのか答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり財政状況ですとか、あと老朽化の状況、あとは市民ニーズ、そういったものも考えながらですね、先日も答弁ありましたとおり、平成28年度までにアセットマネジメント計画をつくるというふうになっておりますので、その中で方向性を出していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

28年度までに、その計画を策定をしていくという考えであれば、もう28年まではさわらないということなんでしょうか。そこを確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

緊急性があるものは、そこは当然別ですけれども、基本的にはそういうことになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

続いて、その大ホールを廃止することによって複合体育館の話が出てきました。さらには、ここの跡地にキッズライブラリーとかっていう話が出てきました。先の 12 月議会の一般質問で実はこのキッズライブラリー、するんだったらというような質問をしようかなと思っておりましたら、市長がいなくなりました。そういうことですね、ここのその複合文化体育館、さらにキッズライブラリーをハード面的にどう考えているのか。キッズライブラリーの的には午前中答弁ありましたけど改めてちょっとまたお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そのあたりについてはですね、今後検討していくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。今後、検討していくということですね、キッズライブラリーについては。すいません、私もこれまでのやり取りを見ていての見解なんですけど、新規に建設ありきで話を進めるんじゃなくて、キッズライブラリーについてはこれから、今何もまだ進んでないので、これからみんなで煮詰めていきますよというニュアンスでいるんですけど、それで間違いないですかね。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私自身、子どもが本に触れる機会とかですね、まさに読み聞かせの充実、そういったものは必要だというふうに思っております。どういうあり方でやるかというところについては、上田議員おっしゃったようにですね、これから議論をしながら煮詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ハード面整備にいけば、私はもうまず最初に言われたことを考えてほしいなど。複合体育館のほうを考えてほしいなどという希望を持っておりますけれども、これから考えていくということです。それを見守っていきたいなと思ってます。

次にいきます。また、小松政の約束というのを出しましたけれども、今度はですね、この部分です。24時間365日の小児医療体制を目指します。褒められておりましたね、2、3日前。これについてですね、私も過去質問をさせていただきました。今ですね、これが、上から見ていただいて月曜日から日曜日、祝日までの区割りになります。この横軸が時間軸ですね。この青い部分が、けさも答弁ありましたけど、市内に9カ所だったですかね、民間の診療所、病院がありますと。今平日の月曜日から金曜日までの9時から夕方5時まではそちらで診ていただいている。土曜日の中には午前中は診療していただいているところもあるようです。平成22年ですかね、23年やったですかね。武雄医師会の皆さんの御協力によってですね、さらにここが拡充して日曜、祝日の昼間、さらには7時から9時までの2時間を医師会で診ていただいている、対応していただいているところでありまして、ほんとに頭が下がる思いなんですけど、今回これを見つけたもんですから、ぜひもう一回質問したいなと思って上げたら、大分皆さんとかぶってございましたけど。まずこれについての、市長の思いを改めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

小児医療の充実というところは、市民の多くの方からも寄せられた声でありますし、私自身のこれまで困ったということがあったこともあります。

ただ、そのような中でですね、現実、急患センターのほうでこのように時間外もですね、対応していただいているというところがありますので、以前と比べると大分助かっているのかなと思います。

あとはですね、こちら鹿島というところありますけど、ここはまさにもう私も全然鹿島のほう、それ以前に医師会の皆さんとのお話をしていかなければならない、その中で鹿島とも話をしていかなければならないんですけれども、私も武雄市を預かる立場としてですね、まずはこういった、少なくともできれば週7日、夜間の小児医療ができないだろうか、あるいは時間も2時間ですけれども、それを少しでも延ばすことができないだろうかというのを一つ、私のこの政策の第1ゴールというふうにしていきなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

市長の思いからいけば、とりあえずまずこの部分が、全部赤で埋めたいなというのもある

ると。さらには、ここを少しでも延ばしていけるようになってということですね。はい。ですよ。

実はですね、修学旅行。武雄市に修学旅行に来たい人とか、その条件があるらしくて、子どもたちの医療環境はどうなってますかと、ようこら辺を聞かれるらしいんですね、その条件の中に。そんときに嬉野を書かんといかんとかっていうふうになれば、候補地が嬉野になってしまったりするというような話をちょっと私も耳にしたことが何度もありますもんですから、やっぱり当然ですね、この部分が全部そうならければですね、言うことはないと思うんですよ。ここも最悪、ここに、鹿島に行かんといかんとなっても、こら辺で具合が悪くなったのが発覚したとなれば、ちょっと9時まで待ってみようかとかっていうような状況もあると思うんですよ。だから、また別の見方でいけば、例えばこの夜中の12時からここまで、例えば6時までにいかなでも3時までだったら対応しますよとか、そういうような、こら辺ちょっと空白があっても1時間、2時間、3時間待てばいけるよというような環境もちょっとぜひ、視野に入れていただいてですね、医師会といろんな交渉、また相談をされたりするときは、こういうことも考えといていただきたいなど。これでもいいんじゃないかなと、逆にこんだけなくても、12時から2時までの2時間は何とかかなりそうだなとかっていうような形でもいいと思うんですけど、これの考え方についてはどうでしょう、市長答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり医療機関の皆さんの御協力が、それは当然欠かせないという中でですね、まずは市民の方の声が多かった、少しでも延長とかですね、できれば毎日あるといいねっていうところを実現していきたいというのは先ほど申し上げたとおりです。

0時から6時までというところですけども、ここもですね、まさにただでやってくださいというところもいきませんし、やはりそれなりのコストもかかると思います。コストばかり話してもですね、やっぱり命を守るというのは大事ではあるものですね、やはり小児、ただでさえ今小児科医の人が少ない中でどのように確保するのか、その財源をどうするのかというのはハードルは高いと思いますけれども、私としては貴重な意見として受けとめたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

続いて、F T T H。ファイバー・トゥ・ザ・ホームということなんですけど、光ファイバ

一走路として一般個人宅へ直接引き込むアクセス系光通信の網構成の方式とあります。これ読んでいてもよくわかりませんが、要は高速通信網の整備について。これもですね、これ私、小松市長のほうで選挙運動、何か直接聞いたような、高速通信網の整備はぜひやりたいというような発言をされていたような記憶があったものですから、私もこれはぜひこれからの武雄、これからの企業誘致、それから定住、移住に関してもこれは極めて高い条件になってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこが一致したものですから、ちょっとこれを市長の考えを確認したいと思ひまして、答弁をお願いできればと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も選挙中、法定ビラではなかったんですけども、私の後援会が発行したほうの 20 項目ぐらい書いてある中にぜひですね、市内全域、高速通信網を整備しますということは公約として掲げさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当にですね、企業誘致とか移住、定住は、絶対条件が、今後この高速通信網というのは絶対必要条件になってきますんで、そこはぜひ実現をしていただきたいなと思っております。

それからですね、そうなってくるとまたぜひ、それにプラスをお願いしたいのが、この市内全域での無料Wi-Fi化を考えてほしいっていうところなんですよね。というのが、今武雄もですね、週末になるとオルレですか、中国、韓国からものすごい数の人がよく歩いてられます。歩いてられて、どこもんやろかと思ったら日本語じゃなかったもんやけん、ああ違うんだなと思つてその目的かなと思ひながらいるんですけど。ぜひですね、その人たちにとってこの市内全域の無料Wi-Fi化というのは必要不可欠になってくるんじゃないかなと思ひますけど、これについての考えを確認したいと思ひます。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

公衆無線LAN、これについては旅館等にも御協力をいただきながら徐々に整備を進められていると承知をしていますし、我々市役所の庁舎の中、あるいは図書館等にも公衆無線LANのほう、逐次整備をこれまでも進めさせていただいているところでございます。

また、今後もこのような考え方、方向性に従つて公衆無線LANのほう、費用も当然、費用等の相談も必要でございますけれども、進めていくという方向でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

この庁舎の中も無料W i - F i ありますね。ただ、遅かたですよ。つないだら先進まんど、なかなか暇ん要いようごたふうでああけんが、やっぱりそこんたいに、それと関連すればさっきの高速通信網も当然やっぱりリンクしてくるもんですので、ぜひもっと環境改善を考えていただければ、ほんとにいい感じになるんじゃないかなと思ってます。

それではですね、最後に先日、議運で視察に行ったんですかね。そのときに、これは沖縄の、レンタカーを借りないと移動できないので、そのレンタカーの写真です。そこで見つけました、私が。これです。大きくするとこうなんですけど、英語なので読めませんが、英語の得意な、教育委員会に1人、私の英語先生がいますんでその方に聞いたら、要は日本国内で使える携帯電話を、これですね、このとき春節、春節でよかったかな、春節んときとかぶったもんやけん、ものすごく多かったんですよ。そんなときにこういうのがあってですね、日本国内で使える携帯電話を貸し出し、レンタカー屋さんでサービスとしてしよんさったわけですよ。これはよかサービスねと思ったらもう一個ですね、今度こっちに、これなんちゅうんですかね、ポータブルW i - F i 機器。これも貸しよんさったわけですよ。

そいけんもう、こっちで携帯を借りればもちろんその、日本国内だけの通話だったらできますよ。これを持ってればどこでも無料W i - F i と一緒な感じになるわけですよ。でするので、できればですね、この無料W i - F i の環境が整うまでの策として、これはですね、ただこれは行政がするこっちゃないと思うんですよ。ここでもそうですけどレンタカー屋さんがやられているような感じなので。だからこういう情報をどんどんその民間企業にも出していただいて、やっていただきたいなと思ったわけなんですけど、そのPRのためにもちょっと出したんですけど、これについて答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

沖縄の例につきましては、議員御指摘のとおり民間事業者のほうがやられているということで承知しております。観光客の方には非常に好評といたしますか、利便性につながっているというような状況だと認識しております。市としましては、一気にこれをですね、するということにも、今議員御指摘のとおりなかなか難しい点もございます。まずは情報インフラ、これをきちっと整えていくということ、まずさせていただき、そのことをですね、基盤としてこういったサービス、民間さんのほうがやれるような、そういった基盤のほうの整備をきちっと進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 10 番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時27分